

平成26年第4回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

平成26年9月3日（水）

開議 午前10時01分

散会 午後 3時44分

◎出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 相馬正典 | 2番 | 小堀道和 |
| 3番 | 滝口貴史 | 4番 | 矢板清枝 |
| 5番 | 望月千登勢 | 6番 | 田島信二 |
| 7番 | 川俣純子 | 8番 | 渋井由放 |
| 9番 | 久保居光一郎 | 10番 | 渡辺健寿 |
| 11番 | 高德正治 | 12番 | 佐藤昇市 |
| 13番 | 沼田邦彦 | 14番 | 樋山隆四郎 |
| 15番 | 中山五男 | 16番 | 高田悦男 |
| 17番 | 小森幸雄 | 18番 | 平塚英教 |

◎欠席議員 なし

◎説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------|------|
| 市長 | 大谷範雄 |
| 副市長 | 國井豊 |
| 教育長 | 池澤進 |
| 会計管理者兼会計課長 | 羽石徳雄 |
| 総合政策課長 | 坂本正一 |
| 秘書政策室長 | 福田光宏 |
| 総務課長 | 清水敏夫 |
| 税務課長 | 小口久男 |
| 市民課長 | 大野治樹 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 樋山洋平 |
| こども課長 | 青木敏 |
| 農政課長 | 堀江豊水 |
| 商工観光課長 | 堀江功一 |
| 環境課長 | 雫友二 |

| | |
|--------|---------|
| 都市建設課長 | 高 田 喜一郎 |
| 上下水道課長 | 大 谷 頼 正 |
| 学校教育課長 | 網 野 榮 |
| 生涯学習課長 | 佐 藤 新 一 |
| 文化振興課長 | 両 方 裕 |

◎事務局職員出席者

| | |
|------|---------|
| 事務局長 | 平 山 隆 |
| 書 記 | 大 鐘 智 夫 |
| 書 記 | 塩野目 庸 子 |

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時01分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。定例会2日目、一般質問1日目でございます。本日も傍聴席には大変多くの方に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。大変御苦労さまでございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき13番沼田邦彦議員の発言を許します。

13番沼田邦彦議員。

[13番 沼田邦彦 登壇]

○13番（沼田邦彦） 皆様おはようございます。13番沼田邦彦でございます。佐藤昇市議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問を行います。傍聴席の皆様、早朝より、また連日、大変お疲れさまでございます。

質問に入る前に、ことし2月9日に行われた東京都知事選挙期間中の世論調査で、都民の最大の関心事は、近い将来想定される首都直下型の地震に対する防災対策でもなく、東京オリンピックの対応でもなく、原子力エネルギーの問題でもなく、第1位は少子高齢化と福祉、景気と雇用でありました。

東京でもそうなのかと思ったのは私だけでしょうか。さらに、報道によれば、平成40年までに全国1万人未満の243自治体が維持困難となり消滅すると言われております。今、日本列島には急速な少子高齢化等により限界集落、消滅自治体、その予備軍が蔓延しているところがございます。このままずるずると時の流れに身を任せているわけにはいきません。危機感を持って那須烏山市の現状を厳しく捉え、真っ正面から質問に入ります。

1 激減する人口対策と人口増を図る諸施策について。（1）国の推計2040年の本市の人口減少への危機感と反論について。大谷市長は今後10年にわたり、市政運営基本方針を策定し、市民の生活や福祉の向上を図るためには、市民目線、市民生活優先を第1に考え、限られ

た財源を効率的、効果的に運営しながら、新規事業を実施するためには既存事業の廃止や見直しを図り、自立した財政運営に努めると言っております。さらに、自主財源の柱である市税収入等の確保を強力に進め、公の施設にあつては効率的な運用に努め、市有財産の有効活用を図ると策定しております。

夢と希望の中で新市那須烏山市が誕生し9年が経過いたしました。人口問題、市民の願いとは裏腹に2005年10月1日現在、3万1,841人の人口が2014年1月1日現在、2万7,723人となり、4,118人減少、2040年には減少率36.4%の1万8,500人と推計され、約1万3,000人減少となります。

消滅自治体の中に数えられており、深刻の度合いを増すこの現実と推計に、どのように受けとめ、覚悟を持って反論するのかお伺いをいたします。

(2) 定住促進住まいづくり条例の成果と限界について。近隣市町等を比較しながら質問いたします。那須町では新幹線利用の通勤者に対し月額1万円の補助。日光市では転入者に対し住宅取得補助として60万円を補助。市貝町では福島県からの転入者に対し住宅地の無償提供。那須塩原市、県内初の定住促進計画を作成。10年後も生産人口現状維持を発表。大田原市、人口増対策として、市として初めて男女が出会える婚活事業に取り組む。福島県矢祭町、第3子誕生に100万円を支援。いろいろさまざまでございます。

本市の人口増対策、定住促進について効果は十分なのか。現行条例に加えるものはないものかお伺いをいたします。

(3) 企業誘致促進と転入者の増加への道筋はトップセールスが必須条件と思われるが、市長の見解を伺います。

近隣するさくら市と那須烏山市、現況の格差に疑問を持ちながら調査をしてまいりました。さくら市の人口約4万5,000人、5年間で2,000人増加をしております。また、児童数の増加により、学校教室を増築しております。那須烏山市、この8年間で4,000人減少。管内全ての小中学校で統廃合中。費やした教育施設整備事業費22億円。隣同士で一体何が足りて、何が足りないのか。さくら市役所に調査目的を連絡し、約束の日時に伺ったところ、5名の担当部課長が3時間にわたり詳細に丁寧に対応していただきました。

会議の途中、時間が取れましたと、人見健次市長にも同席をいただき、那須烏山市でも見習うべき対応という感じをさせられました。さすが栃木県内住みやすい街ランキング上位のさくら市だと納得をさせられました。住みやすい街ランキングと云えば、那須烏山市は20位です。計画的な諸施策、異なるところは研究、勉強、参考にし、大いに検討すべきと考えられます。

さくら市は企業誘致、人口増対策、順調に進展しております。一番の理由を伺ったところ、5人全員顔を見合わせて、市長のトップセールスとの答えでした。市長の考え方をお伺いいた

します。

(4) 管内事業者の業績向上のために、行政報告と感謝と激励を兼ねて事業所訪問をされてはいかがか。本市の財政状況は、平成19年度の税制改正により、市税の一時的な増収があったものの、以降横ばい、少しずつ落ち込んでおります。平成23年度の自主財源率は栃木県内最下位にあり、予断は許されません。さらに、この間、人口動態を見ると、出生者数を死亡者数が上回り、転入者数を転出者数が上回り、恒常的な人口減少が進行しております。

景気の低迷等により、自主財源、市税の安定的な確保の難しい中、常に支えをいただいているのが管内の事業者の皆様ではないかと理解をしております。このようなときこそ、日ごろの感謝と業績向上のために各事業所を訪問し、理解を深め合うことが必要と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

2 合併特例債の執行状況と留意点について。(1) 合併特例債事業発行予定額106億円に対し、82%、87億円の事業が執行されたが、本市の誇れる重点施策は何かを伺う。人口増への工夫と留意点は、ピークを迎える償還計画を伺います。

市民のための合併特例債、10年、20年、30年先を見据えた予算執行であったのか。既に87億円が執行され、残りわずか20億円でございます。執行された内訳金額上位は道路整備に37億円、小中学校に対する教育施設関連に22億円、消防庁舎事業分担金として10億円、学校給食センターに7億円、その他に続きます。

活力ある那須烏山市を目指し、限られた財源を効率的に執行されたのか。特に、何に配慮をし、力を注いだのか。その留意点は何かを伺います。さらに、平成25年度3億3,000万円、平成26年度4億2,000万円、平成27年度5億7,000万円、平成28年度6億8,000万円の償還が見込まれております。果たして返済計画は大丈夫なのでしょうか。お伺いをいたします。

(2) 平成の大合併で1,700自治体の中、300余の自治体が財政難に苦しんでいる。共通点は人口減少、大幅な税収減、合併特例債による無計画とも思える事業選択と効率化の悪さと思われるが、この点について伺います。

兵庫県篠山市、15年前に合併第1号として4つの町が合併。人口4万2,000人。合併後、規模拡大したことにより、ごみ焼却場、温泉プール、図書館、その他の箱ものを建設。結果的に多くの建物が負の遺産となってしまう財政難に苦しんでおります。

大分県佐伯市、9つの自治体が合併をし、人口7万3,500人。合併後の市の面積900平方キロメートル、役所までの距離が遠いとの理由で、9つの自治体が各々に合併前と同様に支所として保っています。合併は必要だったと言っておりますが、結果的に合併の効率化が進まず、諸般の理由で財政難に陥っているようです。

同様の理由等で全国300余の自治体が財政難に直面しております。国では平成の大合併、青写真どおりには効率化が進まないと言っておりますが、市長の胸の内はいかがなものでしょうか。お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは13番沼田邦彦議員から、激減する人口対策と人口増を図る諸施策について及び合併特例債の執行状況と留意点について、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の激減する人口対策と人口増を図る諸施策についてお答えをいたします。この1点目の御質問は、本年5月8日に有識者でつくっております民間研究機関日本創成会議・人口減少問題検討分科会の提言で、2040年までに20歳から39歳の若年女性の人口が半減した自治体は、人口減少がとまらず、行政機能の維持が困難となり、消滅可能性の都市となる。このような指摘があります。県内では、本市を含む6団体の名前が挙がりました。

この提言による本市の人口推計ですが、今、議員御指摘のとおりでございますが、平成22年の国勢調査によりますと、20歳から39歳の女性人口は2,794人に対しまして、2040年では1,006人、64.0%の減少になります。総人口で2万9,206人に対しまして1万7,291人で、59.2%の人口減少。このような推計であります。

この推計によりまして、本市が消滅可能性都市になる。このような結果については、これは結果でございますから、大変な結果であることは間違いございません。しかしながら、議員も御指摘のように、悲観をすることなく、この結果を踏まえて一層の人口減少に取り組まなければならない。このように考えております。

また、国の情勢でございますけれども、6月24日に閣議決定をされた経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、人口が50年後に1億人程度の規模を有しながら、将来的に安定した人口構造を保持する国であり続けていくことを目指していくとしております。

政府が人口目標を掲げることは初めてでありまして、人口減社会への対応を重点政策に位置づけております。この問題は、国全体の課題でもありますが、人口減少の深刻さを十分に認識をし、本市にありましても早急な対応をしなければならない。このように痛感をいたしています。

本市では、合併以後、人口減少対策が市政の重要課題であると強く認識をいたしまして、各種対応策、支援策に取り組んでまいりました。平成25年3月には、策定いたしました総合計画の後期基本計画では、人口フレームを平成29年度の目標人口3万人に達することは非常に

困難なもの、引き続き努力目標として位置づけておりまして、前期の基本計画の進捗状況を踏まえ、人口減少対策を重視をしたチャレンジプロジェクトを設定し、政策実現に向けて各種施策を着実に進めているところであります。

また、平成26年度においては、全庁的な体制で人口減少対策に取り組む意思統一を図るために、参加者全員が自由な視点で意見を出し合います対話手法でありますワールドカフェ方式を取り入れ、7月、8月、20歳から30歳代の市職員を対象に実施もしたところでございます。今後はこれらの意見を踏まえながら、市民の皆さん方を交えた人口減少対策に対する意見交換会等を実施をし、これから市がとるべき方策について、さらに検討してまいりたいと考えております。

人口減少問題、繰り返しになりますが、本市だけの問題でなく、国全体の重要課題であります。そのため、本市といたしましては、市長会におきまして人口減少対策に関する国への政策提言、自治体ごとの対策で連携できるような人口減少対策検討会議の設置を提言いたしました。この提言によりまして、県、副市長、副町長をメンバーとする人口減少問題研究会が設置されます。また、下部組織といたしまして、各市町村職員や県職員で構成するワーキンググループも10月に開催の予定です。具体的な活動方針を決定していくことになっております。

今後は、国、県連携した人口減少問題に取り組むとともに、人口減少の深刻な状況について市民の皆さん方との共通認識を図りながら、長期的視点から子育て支援だけでなく、産業、雇用、住宅等、総合的な視点で取り組んでまいりたいと考えています。また、後期計画の進捗状況を踏まえて、人口や国、県の状況、さらには市民ニーズ等を的確に把握しながら、次期総合計画へ反映してまいりたいと考えております。

2点目の定住促進住まいづくり条例の成果と限界についてお答えをします。現在の定住促進住まいづくり条例は、平成25年から平成29年度の5カ年を期間とするものでございますが、定住促進と地域経済の活性化を目的といたしまして、市内において定住のための住まいづくりを行った方に奨励金を交付するものであります。

定住促進住まいづくりの奨励金の内容につきましては、住宅を新築し、定住した場合には、基本額20万円、中古住宅は10万円、さらに対象者が転入者だった場合には、または市内建築業者で住まいづくり、住宅の取得だった場合はそれぞれ10万円を加算いたしまして、最大40万円の交付ということになっております制度でございます。

平成19年から平成24年度の旧定住促進奨励金をベースとしながら、転入者及び市内建築業者の支援を加味し、一層効果が高くなるようなめり張りをきかせた定住住まいづくり奨励金は、平成25年度から運用開始をし、交付実績は1年少々に過ぎませんが、交付を受けた市民、市内建築業者からも評判がよく、他自治体からの問い合わせも多いなど、PR効果も高いと評

価をいたしております。

また、今年度は、新たに定住支援策といたしまして、空き家等情報バンク制度の充実を予定いたしております。追って定住促進住まいづくり奨励金、住宅リフォーム助成金とともに、那須烏山市定住支援パッケージとしてPRを充実することで、都市部からの移住増加を図りたいと考えております。なお、空き家等情報バンク制度の充実には、地域の協力、民間団体の協力、見識を得た上で進める所存であります。

こうした機会を通じながら、市の各種政策や定住支援策の効果の検証や今後新たに必要な定住支援の方策について、意見交換を行いながら、実効性の高い施策を検討することが肝要であると、このように考えております。

3点目のトップセールスに関する見解についてお答えをいたします。企業誘致と定住促進には、トップセールスが必要という御意見、私も全くの同感であります。トップセールスとは首長などのトップがみずから宣伝マンとなって市を売り込むことと理解をいたしてまいりまして、市長みずからの市のセールスに努めていきたいと思っておりますし、今も努めてまいりました。

記者発表の充実あるいは烏山城カントリー倶楽部における日本プロゴルフ選手権大会、防災協定等による交流事業、JR大宮駅での那須烏山市PRイベントを通じながら、効果的なイベント、PRの効果、トップセールスの効果を実感してまいりました。

市のPRは近年シティーセールスなどと呼ばれ、各自治体ではより総合的、効果的な宣伝方法が採用されるようになってきております。ゆるキャラ等もその一環と言えらると思っております。その効果は、市のイメージ、知名度を向上させながら、住まう人々の誇りを増すとともに、観光誘客、特産品販売、企業誘致、定住促進等さまざまな分野において、好循環がもたらされております。このトップセールスにつきましては、今後とも市を挙げて取り組み、市の持つ魅力を市内外に効果的にアピールし続けてまいる所存であります。

さて、企業誘致に関しましては、市内外の新たな企業に対して本市のセールスポイントを訴えていくことが極めて重要であります。平成25年1月より、改正施行いたしました企業誘致条例における企業立地支援制度あるいは今年度予定いたしております工場用地登録情報制度の充実、本市企業誘致のセールスポイントづくりに必要不可欠なものであります。工場用地登録情報制度の質、量の充実後は、セールスポイントを束ね、携えることにより、初めて効果的な企業誘致セールス活動が可能となります。トップセールスもやりがいのあるものになる。このように期待をいたしております。

定住支援策に関しましては、今年度は空き家等情報バンク制度の充実を図り、おって定住促進住まいづくり奨励金、住宅リフォーム助成金とともに、那須烏山市定住支援パッケージとしてPRを充実する運びといたしております。今後のトップセールスについては、まずは今後の

工場用地登録情報制度、空き家等情報バンク制度の充実において、市長みずからが市内の地域、民間団体に協力を呼びかけ、登録量の充実を図る所存であります。

工場用地、空き家の登録量の充実後は、市外への積極的なPR活動を展開してまいりたいと考えております。チラシ等の媒体作成、効果的なイベントの開催に努めてまいりますので、いいアイデア等がございましたら、ぜひ御提言をいただきたいと思っております。また、市長のみずからのトップセールスのみならず、今後、一層のシティーセールスに努力をする所存でもありません。

本市は、地方都市として歴史に育まれた教育、福祉、医療環境を誇り、近年もその充実の努めておりますが、こうしたすぐれた環境は本市の大きな強みであります。こうした誇るべきセールスポイントを市長、市職員を初めオール那須烏山市体制でPRをしていくことで、本市のイメージが一層向上するものと期待いたしているところでございます。

4点目の事業所訪問についてお答えをいたします。人口対策、人口増を図る施策を考える上で、雇用対策、働く場所の確保は当然のことであると認識をいたしております。したがって、さまざまな方向から雇用の確保と創出を図るための施策を展開をしたいと考えております。

厚生労働省からの受託事業であります実践型地域雇用創出事業への取り組みはその代表例であります。あわせて、既存の事業所における雇用の確保、拡大も重要でありまして、大きな柱の1つであります。そのために、地元事業所における業績の向上が必要不可欠でありますことから、事業者を支援するための各種助成制度を創設の上、現在も運用しているところであります。

具体的には、ISO等の国際認証の取得や特許権利などの知的財産権利の取得に係る経費の助成、市外への物産展や展覧会、コンテスト等への出店に係る経費への助成であります。その結果として、事業所の競争力強化と業績の向上につながり、雇用につながることを期待しているところであります。

また、さまざまな施策展開への基礎となる情報収集が重要であることは議員御指摘のとおりであります。これまでの事業者団体の各種会合などに参加をさせていただき、意見の交換、情報の提供などもいただいていたところであります。また、随時ではありますが、担当課において、事業所訪問を実施し貴重な意見もいただいております。

各種施策を立案をし、実施する際には、現場となる事業所からのニーズや経済情勢を的確に把握することが何より重要であると考えております。議員各位からの御指摘も肝に銘じ、より深く、より広く事業所等の意見交換ができるよう、事業者との連携強化による信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。

2項目目の合併特例債の執行状況と留意点についてお答えをいたします。まず、1点目の御

質問でございます。合併時におきまして、合併特例債発行可能額は106億6,850万円です。平成17年度から平成25年度までの発行額を事業別に申し上げますと、道路整備事業に34億950万円、教育施設関連事業に20億9,760万円、消防庁舎建設事業負担金9億6,970万円、地域振興基金造成費に12億7,300万円、その他事業に5億530万円、計82億5,510万円を発行いたしております。

さらに、平成26年度当初予算におきまして、道路整備事業2億7,910万円、教育施設整備事業、荒川中学校校舎改修に1億3,960万円、計4億1,870万円の発行を予定しております。計86億7,380万円となり、議員御指摘のとおり、発行見込額残額19億9,470万円、このようになっております。

議員御質問の本市の誇れる重点施策は何か。この点でございます。これまで市総合計画基本計画に位置づけておりますひかり輝くまちづくりのための重点戦略、さらにはそれを実現するためのチャレンジプロジェクトの取り組みであります。これまで合併特例債活用につきましては、東日本大震災による施設の復旧復興を優先しながら、中長期財政計画との整合性を図り、有効活用に努めてまいりましたが、今後の最重要課題であります人口減少問題につきましては、議員の御指摘のとおり、人口減少対策の工夫が必要であります。本市の持つ地域資源等を活用した交流人口、定住人口の増加を図るために、国、県補助事業、市独自の事業を活用しながら、官民挙げた取り組みこそが今、必要ではないかと考えております。

さらに一般会計における平成25年度現在での償還計画で申し上げますと、合併特例債償還金のピークは、平成29年度で7億1,326万円となり、一般会計の市債償還金全体では平成28年度で14億5,668万円となります。参考までに平成25年度末現在の市債残高を申し上げますと、一般会計約150億円、特別会計約67億円となっております。

今後は、平成26年度以降の起債借入額により、償還計画は左右されてまいりますが、市中長期財政計画に基づきながら、起債発行額を償還額以内に抑え、市債残高の縮小を図ってまいりる所存であります。

2点目の御質問は、平成の大合併は、平成11年から政府の主導で行われました。自治体の広域化を図ることで、行政基盤の強化と地方分権の推進に対応するなどを目的に、平成17年前後が最も多く合併が進められました。市町村合併特例新法が期限切れとなります平成22年度末現在では、3,232自治体が1,727自治体と半減されました。

小泉政権下で三位一体改革が行われた平成の大合併に対する評価には賛否両論の意見がございますが、全国の合併市町村においては、類似公共施設の建設等により、議員も御指摘のとおり自治体の財政不安の火種となっていることは事実であります。

また、合併特例措置がなくなる15年後には、地方交付税が減額され、合併特例債の償還時

期もピークを迎えるなど、多くの不安材料はあります。現在、全国では市町村合併した自治体に地方交付税を上乗せをする合併算定替の終了に伴い、平成27年度から交付税減額が本格化するために、本市も含め全国の合併市308市が賛同し、合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会を設立をして、この合併特有の実態を反映させた普通交付税の算定方法の改善、財政支援を国へ要望している状況にあります。

本市におきましては、市中長期財政計画と連携をした市総合基本計画並びに市公共施設再編整備計画の実施を基本としながら、財政の健全化と持続可能な財政基盤の確立を進めてまいり所存でございます。

答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 1回目の答弁をいただきました。細かく丁寧にいただきました。特に、1番目の人口減少問題への質問は、同僚議員が多数予定をしておりますので、私からは1点だけ再度お伺いをいたします。

合併をしてこの9年間の人口動態、大谷市長の中では想定内でありましたか、想定外でありましたか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私の個人的な見解では、まさに想定外であります。さらに、このことの検証はもちろん必要でございますが、これは本市の最大の重要課題でございますので、それは真摯に受けとめなければなりませんので、その対処策を具体的にこの那須烏山市の独自政策をもって対処していきたい。そのような考えです。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 同じような質問になるんですが、現在、今から2040年に向けての人口動態、この人口動態はさらなる想定外ということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 人口創成会議で発表したこの人口趨勢は、私どもはこの総合計画の基本計画をつくる時点でおおむね理解はしておりました。それがこういう趨勢がそのまま事実となって指摘をされたということは極めて残念なことでありますけれども、これは私が個人的な見解で言えば、まさに想定外の想定外ということではありますが、それは予想ができた、こういう見解を持っております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解をいたしました。いずれにしましても、想定内ではなく想定外が今現在起きているわけですから、これから続いていく質問の中で今現状のものに、さらにさ

らにつけ加えるものがあるべきではということで、次の質問に進んでまいります。

定住促進住まいづくり条例の成果と限界についてを再度お伺いいたします。改めてお伺いをいたしますが、この条例、十分な成果と効果が出たものと考えられるでしょうか。また、十分に足りているでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 結論から申し上げます。私の見解では、まだまだ不十分であると思っています。今、この全庁的な、いろいろな若い職員のあるいは男女間の人口減少問題に対する取り組みということで、ワールドカフェも2回ほど開催いたしました。そういう中で、このソフト面、ハード面の市政に反映できることについては、そこからすい上げてこの市政に反映をしまっている所存ではありますが、それと同様に、この定住促進は文字どおり、これはその少子化対策の核をなす、このような条例あるいは規則等になりますので、今後、那須烏山市、いろいろと先ほど先進事例のお隣の市のお話もされましたけれども、やはりそういった全国の成功事例も大いに参考にしながら、那須烏山市としての独自の策を早いうちにつくりながら、でき得るものから実行していきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 現行条例では、まだまだ不十分、これからという意気込みを、答弁をいただきました。お隣さくら市の話になるわけですが、さくら市ではうれしい補助制度が盛りだくさん、これをうたい文句にきめ細やかに準備、用意がされております。

例えば18歳までの医療無料化、市の分譲地に家を建てる時にはまず準備金として10万円を交付しております。これは抽選になるほど人気があるそうです。そのほか、地盤強化のための補助、下水道受益者の負担金はゼロ、また、公共墓地の永代使用権3万円、このように事細かに、そこまでやるのかというような定住策を打って出ております。まだまだこのようなことも見習う必要があると思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、御指摘のとおりであると思っています。人口減少対策、これを積極的に進めるという掛け声は机上の空論にならないためにも、具体的な対策が必要です。これは単に定住促進の奨励金とか助成金を出すということだけでは決して私はないと思っています。今、議員も御指摘のように、若者の結婚を支援する、そういった場づくりとか、そういったひとつのソフト面での対策あるいは出生、出産、そういったところに対する支援。あるいは子育て支援、雇用、あるいは産業、これは国への要望ですけれども、この制度改革、そういったところもやはり国の支援が必要であると考えます。

市の具体的な独自の対策、さらに国、県への支援対策、そういったところも総合的に施策を

講じながら、市のあるべく対策を早急につくって実現化を図っていききたい。このように考えます。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 定住策、国、県への支援も強化をしていくというお話でございます。国、県への支援体制については、大項目2番でまた質問させていただきたいと思います。いずれにしても、大谷市長の答弁を聞く限り、現行定住促進条例には限界があるということでございますので、今の定住促進条例を抜本的に見直し、改めてつけ加えるものはその都度スピード感を持ってつけ加えていくというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 条例等については、今のこの条例制度も効果が出ているということがございますので、一部見直しは必要あるかもしれませんが、これは生かしていきたい。さらに、規則、要綱等が必要でございますので、また、条例化も必要になってくることもあるかもしれません。新たなそういった規則要綱、条例等も視野に入れながら、さまざまな観点からこの施策を講じていきたい。このように考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） また、お隣さくら市の話になるんですが、あえてこれらの定住施策については条例化をしないことで、その都度臨機応変にスピード感を持って対応しているそうです。ですから、現行の条例にしても、次に進むトップセールスの部分でまた質問をいたしますが、トップセールスをする上でも、これらの施策が引き出しが、たくさんあったほうが大谷市長もトップセールスがしやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おっしゃるとおりです。トップセールス、この後になるんでしょうけれども、今まででもできることはやってきたつもりです。お隣の工業団地から、ここから清原工業団地あるいはホンダの工業団地にも、那須烏山市は極めて近接地にありますね。そういうところから独身寮に直接私、乗り込んで行って、寮長さんとお話をさせていただいています。非常に那須烏山市への独身者の関心は高いというようなことは、私自身でつかんでおりますので、そのためにも、今言われたように子育て支援、少子高齢化対策あるいは福祉、医療あるいは産業、雇用、そういったところへの那須烏山市の策は何なんですかというものを持っていかないと、やはりこのトップセールスの価値がない。

ただ、来てくださいよ、来てくださいよだけでは、これは説明不足になりますので、やはり具体的に、今言われましたように、条例化しないまでもいろいろな規則要綱等はすぐできますから、そういったものを携えながら、私はトップセールスをやりたい。このように考えており

ます。これは先の質問ですね、申しわけございません。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 条例化の重みは重みとしてこだわらず、どんどん規則なり定住策を1つでも2つでも増やすことで、那須烏山市をアピールしながら、次へのトップセールスにつなげていただきたいと考えております。2番はこれで終わります。

3番市長のトップセールス。先ほどちょっと答弁をいただきましたが、やはり、さくら市の人見市長もおっしゃっておりました。市長がみずから何度も清原工業団地と芳賀工業団地に狙いを定めて、営業を何度もかけているそうです。その売りは、宇都宮よりは高根沢、高根沢よりはさくら市のほうが土地が安いということ。交通渋滞があっても、さくら市からならばあまり渋滞に巻き込まれずに20分、かかっても30分で通勤できる。これが売りなんだと言っております。

そう考えますと、那須烏山市にもさくら市以上に十分な可能性があるかと思いますが、この部分のトップセールスに関してお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全くそのとおりでございます。私のターゲットも清原工業団地と芳賀の工業団地、特にホンダ、あと地元にある、これは具体的に言いますと、旧南那須地区にあります上田市に本社がありますね。ホンダ関連100%のブレーキの研究会社です。あそこには250人の独身者がいます。

そのような方の定住はほとんど市外なんです。高根沢あるいは大体宇都宮、やはり関東地区ということになります。今、宇都宮でLRTの問題がいろいろとなされておりますが、実はLRTはホンダの社員あるいは清原工業団地の社員がほとんどであります、両者。あれの収入を多く求めてやっているわけですけども、一般車というよりはそのようだという事です。それだけ、通勤時間が長い。通勤時間がかかるということでもあります。

そういうところから、那須烏山市から例えばこの南那須地区から、大金から行くには、早いところでは15分で参ります。清原だって30分です。また、お隣のホンダでは、テストコースが今度できますから、そういった数千から1万規模の社員がこちらに参りますので、その両脇に挟まれた那須烏山市、そしてさらにJR烏山線、やはりこれが大動脈として走っておりますから、そういった子供たちの通学、そういったことも可能であります。そのような地に、ぜひ工業団地の独身社員あるいは若手社員の定住を促進したい。こういったところが具体的な私の考え方であります。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） ただいま、まさにターゲットとする目標を伺うことができました。

そこまでターゲットとして目標を定めているならば、これは難しいかもしれませんが、何年後には何人ぐらい増やしたい、転入者を持っていきたい、具体的な数字がもし心の中であるならば答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お隣の芳賀の工業団地におりますホンダの社員は2万5,000人と聞いております。さらに、清原工業団地はキヤノンを初め1万数千人の社員の方が就業ということになっておりまして、大体あそこに清原とあれを入れますと、ざっと3万5,000人は就業されておりますね。もちろんその中には、もう既に住居、家庭を持って、宇都宮あるいはあの近郊から通われている方も大変多いと思いますが、その実態は調査をいたしていません、それもしたいと思いますが。

私は3万5,000人の1%、100分の1、それをまずは目標とすべきだろうということで、関係各課にはそのようなことで対応しようじゃないか。1%といいますと、350人掛ける4ということになりますと1,400人という皮算用が成り立つわけです。そういうようなことをしながら、100分の1の確率は可能じゃないかなと、甘いかもしれないけれども、そのような具体的な考えを持っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 具体的に大谷市長の意気込みをお聞かせいただきました。厳しい中にも、絶対にやり遂げるんだと。1人でも2人でも多く転入者をつかんでくるんだということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、JRとの連携になります。また、さくら市喜連川地区への人口、転入者を増やす努力として、一番はJRとの連携を強化しているそうです。大宮支社だけではなく、東日本本社にも何度も営業をかけていると市長は言うておりました。JRとの連携に関しては、大谷市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JR大宮支社との連携、お互いに連携をしながら事業展開することはまさに私どもの大きな重要な課題と認識いたしておりまして、過日も9月に要望活動あるいは定期的に大宮支社のほうに出向きまして、事業の連携やらもろもろの要望を展開いたしておりますので、観光客誘致あるいは定住にもJRさんとの連携は欠かせませんので、これはトップセールスといたしましては最重要な位置に位置づけながら、引き続き要望活動は展開していきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） JRとも引き続き、今まで以上に営業をかけていただいて連絡を密

にさせていただきたいと思います。

もう一つ、宇都宮では、2年先の北海道新幹線開通に向けて、市長と議長、商工会議所会頭のスリートップで北海道にセールスに出向いていったそうです。本題は、宇都宮の駅に停車をしてもらえるか、してもらえないかの陳情ではありましたが、話の流れで北海道で栃木物産展を行うことになったそうです。

この事実を聞いた栃木県知事は、あわせてその物産展に向けて、また、北海道新幹線が宇都宮に停車できるように、JRの本社にも営業を改めてかけていただいているそうです。那須烏山市でも、小さなことから始まるのが大きな大きな輪となり、栃木県知事、または国会議員の後押しがどんどん出てくるかもしれません。

そこで、次の質問につなげていきますが、大谷市長と佐藤昇市議長のツートップでのトップセールスもぜひ考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがたい御提言であると思います。議長ともよく相談をしながら、これは前向きに検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） （4）に入ります。議長と相談をしながらということでございます。議長と二人三脚でツートップで、できれば自家用車で、作業着姿で1社1社率先垂範がよろしいかと思えます。

また、管内には商工会加入事業社が650社あります。1週間に1社、1カ月に4社、1年に50社、目標、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今までも工業団地の連絡協議会であるとか、あるいは市の主たる事業者の懇話会であるとか、そういった会合等は随時行っています。また、市長を囲む懇談会等も開催していただいております。今、議員御指摘の御提言は650社ということでございますが、そのような会社訪問については、実は今週計画的にやろうということを計画しておりました。改めて再確認をさせていただきましたので、計画を決めて、また今、議長も一緒にというようなことでございますので、議長とも相談をしながら日程等については月にどの程度行けるか、よく検討しながら、企業訪問ということについては今年度10月以降から進めていきたいと思えますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 答弁をいただきました。この地道な努力が意外な結果を生むかもしれません。つまり、日本一血の通った優しい愛情ある行政の推進、管内での雇用の拡大につな

がります。結果として自主財源の高揚につながるかもしれません。定住策の一番の引き金になることを期待を申し上げまして、次の質問に移ります。

合併特例債、執行状況と留意点について。先ほども1回目の答弁をいただきましたが、改めて伺いますが、一番の重点施策、これなんだという合併特例債事業は何なんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げましたが、やはり一番の今までの合併特例債の使用順からいたしますと、もちろん道路整備にさらに学校関連施設の整備、消防庁舎、給食センターということになるわけですが、特に合併時の新市建設計画時に、あるいはこの合併協議会、あるいは地域の懇談会、そういったところの市民の皆様方の意見あるいは協議会での意見、そういったところを総称いたしますと、まずは何と言っても安全で安心なまちづくりを求めています。

また、さらに、この定住あるいは人口減少も想定をできましたから、そういった意味では定住を増やすためには教育、福祉、医療といったところに傾注をしなければならないといった思いから、特に学校教育関連、子供たちの教育設備には意を用いてきたつもりであります。そのような安全、安心、教育、福祉、医療、そういったところに今まで合併特例債を発行してきたというようなことになろうと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 特に、安心安全、子供の教育に力を入れてきたという答弁でございます。残りの20億円に関しましてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについても引き続き安全安心、そして教育、福祉、医療、そういったところの施策を講じるための資金ということになると思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） また、さくら市の話になってしまうわけですが、さくら市でも合併特例債のポイントは道路と駅前周辺だと言っておりました。新規の道路をつくったことにより、企業がついてき、またそこに転入者が増え、1つの集落ができているパターンが多いと言っておりました。

那須烏山市もこれだけ道路に予算を、合併特例債を投入してきたわけですから、その道路に企業が、また住宅地が分譲地が1つでもできるように、これからの施策の中で取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような目的を持って、安全安心、そして少子高齢化、そういったことに一番の重点施策を置きながら今までやってきたわけでございますので、それにやはりソフト分の先ほどのトップセールス、そういったことを加えた形で活性化につなげていかなきゃならないと思いますので、そういった残りの特例債もこの費用対効果を十分に加味した、まず安全安心対策を第一番目の課題としながら、具体的な施策を講じるべきである。また、そうしなければならぬと考えています。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） その合併特例債の、またさくら市の話になってしまいますが、JRと連携を強化することで、1期5年、2期10年、計16億円を投入して駅前を開発することにより、相当アンケートをとっても住みやすいまちという部分では好感度が上がっているそうです。

そう考えたときに、那須烏山市のJR駅前、さかのぼれば大正12年川俣英夫町長陣頭指揮のもとに、30年にも及ぶ関係者の努力によって烏山線は開通しました。現在の駅前周辺及び道路は関係する土地所有者の無償によりきょうに至っております。先人の熱い思い、行政の継続性から鑑みても、重点施策として烏山駅前を中心とした市街地活性化事業に着手していないのは寂しいと私は思いますが、今後の予定の中で烏山駅前の合併特例債投入の予定はございますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） JRとの那須烏山市の活性化あるいは少子化対策を考えるときに、このJRとの連携を外すことは私は絶対できないと思っています。まずは何と言ってもJRとの連携事業を構築をして、さらに密接な関係をつくっていくべきだろう。このように考えておりました、市ができて対応あるいは財政支援も入れて、やはり考えていきたい。そのためには、これもいろいろと今までも各議員から質問いただいておりますが、JR烏山線沿線周辺の整備等、これはいろいろございます。自然環境に配慮した花公園であるとか、あるいは土地改良区の協力をいただいた環境整備とか、いろいろやってきました。

またさらには、トロッコ列車であるとか、そのようなことも大いに配慮して駅ハイキングとかいろいろやっていただきました。また、さらにそれを充実拡大を図るためには、今度はこの駅周辺の整備をやはり考えていかなきゃなりません。

2年後には、ユネスコ遺産の申請が正式登録になる予定であります。まず、烏山駅前の周辺整備については、それまでに何とかユネスコ無形文化遺産としてのふさわしい烏山駅、このような整備をすべきと強く考えておりますので、烏山駅、そして大金駅につきましては、既に御

承認をいただいたとおり、年度内にはあそこに仮称物産店を再構築する予定でございますが、やはり核は何と言いましても終着駅の烏山駅、そして山あげ祭、そういったところにふさわしい駅にしなければ、おもてなしの心は開けない。また、観光客誘致にもつながらないということだと私は思っておりますので、駅前周辺あるいは駅前、あの広場の整備については心して実現化を図っていきたい。このように思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 前向きな答弁をいただきました。そうしますと、烏山駅前を初め大金駅も含め、今後の予定として合併特例債を投入して整備を考えているということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 財源等につきましては、この合併特例債のみということではなくて、いろいろと私どもはやはり財源は厳しいものがありますので、そういう自主的な起債あるいは自主財源のみならず、従来のまちづくり交付金であるとか、あるいは社会資本整備基金、有利な国庫補助事業を取り組みながら、できるだけそういったところを取り組みながら、その残額を特例債あるいは基金からの投入ということになると思いますが、基本的にはもう幾らでも国からの有利な補助金を引き出しながら対応するというのが原則だろうと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 了解をしました。

最後になります。先ほどの答弁の中で全国308の市でつくる協議会に加入をされているという答弁がありました。この協議会の進捗状況、また最大のメリットは何なのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これは九州長崎市が発起人というふう聞いておまして、合併した全国の市町村の中で、地方交付税の算定替というのが、私どもは2町合併でございますから旧各々の1町1町の合併特例債の算出が有利なんですね、一本算定よりはね。そういった優遇策がございました。おおむね1年間5億円をいただいていますから、10年間50億円、こういった大変大きな交付税の優遇措置になっています。これを実は名前を変えてでもいいから、特例金みたいな形でその後残すようにと、そういった協議会なんですね。

ですから、そういうことで今の進捗状況については、会議等についての情報が減っていたり、あるいは全国市長会へそういった提言で取り上げていただくなど、そういった国への要望活動は今行われている。こういったところだろうと思います。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） そうしますと、この協議会に入って、これは実現できそうな状況にあるわけですか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 例えば私どもで言えば、年間5億円程度ということでございます。5億円をそのまま継続されるというのはなかなか困難かもしれません。しかし、その何割かの交付税措置はあるものと、このように期待をしております。

○議長（佐藤昇市） 13番沼田邦彦議員。

○13番（沼田邦彦） 期待をしているところに了解をいたします。

最後になります。何点か質問をさせていただきました。本市の自主財源が前年対比で伸びてこなければ発展はありません。人口が増加しなければ財源は伸びません。人口増加のためには企業誘致、人口転入を図らなければ人口は増加いたしません。このことが誰よりも強力で裏付けを持ってできるのは市長のトップセールス以外に方法はありません。ぜひ頑張ってくださいたく御期待を申し上げ、質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、13番沼田邦彦議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時29分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。昨年9月定例会の中で、本日から一般質問が4日間にわたり続きますが、市長初め執行部の皆様も大変御苦労さまです。私の質問内容に退屈さを感じさせるかもしれませんが、しばらくの間御辛抱いただきたいと思います。

今回の質問は、市長、教育長あて4項目の中から19点ほど御答弁をいただくために、既に提出してありますので、実効性のある御答弁を御期待申し上げまして、早速質問に入らせていただきます。

まず、1点目、指定廃棄物の最終処分場問題についてお伺いいたします。福島原発事故の後、私は放射能に関する一般質問をこれまでに4回にわたり質問した経緯がございます。今回で5回目であります。

最近では、昨年9月定例会におきまして、指定廃棄物の最終処分場候補地の矢板市が白紙撤

回になった後、今後の選定方策等につきましてお伺いしたところであります。そのときの市長の御答弁では、環境省副大臣が、市町村長会議の席上、国の責任において指定廃棄物の決着をつけると明言しているのです、今後の国の動向等を見守りながら対応していくと申しております。

その後、12月24日に県の公館におきまして、環境省主催によります市町村長会議が開催されまして、本県における最終処分場選定手順、すなわちローカルルールが決定しております。それによりますと、県内の複数の候補地を選び、まず集落との距離、水源との距離、自然の豊かさ、指定廃棄物の保管量、以上4項目により評価し、合計点で順位をつけたいとした提案がありまして、この会議で県内各市町村長からの異論がなかったために、環境省提案に合意が得られたものと判断しているところであります。

今回、その環境省が選定基準により決定した候補地が塩谷町上寺島であります。御存じのとおり、候補地はここからも望むことができます雄大な高原山の山腹にあります。高原山からの水流は東荒川、西荒川に分かれますが、いずれも旧南那須地区を貫流する荒川に達した後、那珂川に合流しております。最終処分場では、指定廃棄物を焼却する仮設炉や埋め立て処分に必要な全施設を設置することから、当然ながら放射能を含む煤煙等が農地や河川に飛散しないか危惧されているところであります。

本市では荒川の伏流水を飲用水としている住民が3,937戸、人口にしますと1万2,264人、総人口の44%に達しております。さらに荒川の流水を農業用水として利用している農地面積が1,930ヘクタールほどある中で、稲作への影響も懸念されます。

以上、申し上げましたとおり、今回の最終処分場候補地の選定問題は、単に塩谷町に限らず、荒川流水を飲用水や農業用水として利用している本市でも、将来にわたり安全性が保たれるか、重大な関心を寄せる必要があります。大谷市長はこの問題をいかに考察されておられるかお伺いをいたします。

次、環境省では、県内市町村長会議で決定した選定手順により、塩谷町を最終処分場候補地として提示されましたが、その地元塩谷町ではいち早く処分場反対同盟会を結成し、町長と議会が先頭に立ち、強力な住民反対運動を展開しております。その中で、町長は、身を挺して阻止すると宣言しており、議会も環境省に白紙撤回を求めています。

今後、処分場建設の交渉が長引けば、現在、24の市町村内に仮置き場170カ所に分散保管されている指定廃棄物約1万4,000トンの保管方法に不安がないのでしょうか。過日の新聞報道によりますと、原発事故後、3年半が過ぎた現在、福島県内で野ざらしに保管されている除染袋が破損し、中身が漏れだしているケースが相次いでいるとのことでもあります。

本県内でも仮置き場170カ所のうち、144カ所は農家の庭先にあるそうでありますから、その保管方法に遮水シートの劣化等不安がないのでしょうか。大谷市長には環境省等から度重

なる説明を受けている上、ほかの市町村長との意見交換もされていることから、処分場の構造や放射性物質に関する知識が豊富なはずであります。

以上、申し上げましたが、大谷市長には、最終処分場選定にあたっての問題解決と今後の事業推進について、いかなる方策をお持ちかお伺いをいたします。

次の質問項目に移ります。外国資本等による本市内土地の買収状況と対策についてお伺いをいたします。水資源を狙ったとも考えられる森林買収が全国的に問題視されつつありますことは市長も御存じのとおりであります。

この問題を捉えて数年前、北海道地内の森林買収を例にNHKテレビ番組が特集で放送されて以来、私には強い関心と危機感を抱いていたことから、今回の質問項目に加えたものであります。

さて、日本国土のおよそ7割が山林であります。本市におきましても、総面積のうち山林面積はおよそ5割を占めております。日本経済が下降線をたどり始めたころより、林業が低迷し、山林の価格は立ち木を含め財産としての価値が下落してしまったことから、今では本市内の山林も、売り手があっても買い手は容易にあらわれないとのこととあります。

このようなことが北海道にも早くから始まりまして、これに目をつけた外国資本家が通常取引価格の何倍もの値をつけて買いあさったため、広大な面積の日本国土をたやすく手に入れることが可能になったそうとあります。

外国資本による買収目的は、水資源の確保のようであり、今やこのことに危機感を持っている北海道に限らず、全国的な問題に発展をしております。そこで次の2点をお伺いいたします。本市内において、既に外国資本と思われる土地の買収例はなかったのでしょうか。

2点目、本市では既に無秩序な土地の開発等を防ぐために、土地利用計画並びに環境基本条例等を制定しているところでありますが、その中に外国資本等による森林買収を規定する定めはありません。そこで、市は今の条例のままがいいのか。今後の対策等をお伺いいたします。

外国資本による水資源の無秩序な買収に危機感を持った自治体が地域の水を守るには、一部の自治体の取り組みでは不十分であり、全国的な組織をつくる必要があるとして、昨年10月、長野県佐久市長が中心に、全国の自治体に呼びかけ、水資源サミットを開催しております。そして、参加自治体により共同宣言を採択するなど、活動を活発化しているところであります。それを契機に、本年7月24日、再度全国の市町村や水道企業団に呼びかけまして、水資源保全、全国自治体連合会を発足したことは市長も耳にされていることと存じます。

以上のとおり、長野県佐久市長から2回にわたり大谷市長宛てに連絡会への入会依頼があったはずとありますが、本市は加入されなかったようであります。大谷市長には外国資本による土地の買収に危機感を抱いていないのでしょうか。連絡会議に入会されなかった理由を含めお

伺います。

次の質問に移ります。国民健康保険について伺います。国民健康保険は医療保険制度として、農林水産業や自営業者を対象に創設されたものでありますが、近年は社会情勢が変わったことから、国民健康保険加入者の中に無職者や退職後の高齢者が5割を超えていることも市長御存じのとおりであります。

その国民健康保険税額の算定基準は本市の場合、所得割、資産割、均等割、世帯割により課税しているところではありますが、そのうち資産割を含めた課税は公平性を欠くもので、除くべきと存じ質問いたします。

では、その理由を申し上げます。まず、1点目、土地家屋を所有していても、その資産の所在地がよその市町村にある場合は課税対象から除外をされています。

2点目、土地家屋を実質的に使用、居住していても、名義が国民健康保険加入者以外の者であれば課税対象としておりません。

3点目、資産とは一般に土地家屋に加え、償却資産、金融資産、その他有形資産等がありますが、条例では土地家屋の固定資産税のみを対象として、国民健康保険税に加算しております。

4点目、75歳以上の者が加入する後期高齢者医療保険料は、国民健康保険と同じ保険税でありながら、均等割と所得割のみで年税額が算定されております。同様に、介護保険料も所得に応じて算定されておまして、資産割を含んでおりません。

以上、申し上げました理由からして、国民健康保険税の算定に資産割を加えた課税は誤りです。県内各自治体ともに被保険者の形態が変わってきていることから、既に国民健康保険税算定基準の中から資産割を除いているところは、宇都宮、大田原、下野市、高根沢町の4市町があり、よその市町村でも資産割を低く抑えております。

これら県内市町村の動向からしても、資産割は速やかに除くべきと存じますが、市長の見解をお伺いいたします。

次、国民健康保険税の現状からして、適正な一般会計繰入額をお伺いいたします。国民健康保険会計は独立採算を建前としておりますが、それは困難ことから、県内いずれの市町村でも一般会計から繰り入れております。本市におきましても、過去3年間の繰入額を見ますと、平成24年度およそ2億3,700万円、平成25年度1億7,900万円、今年度予算でもおよそ2億円繰り入れることにより、国民健康保険会計が維持されているところであります。

その繰り入れなければならない要因の1つに、国民健康保険会計から介護保険料と後期高齢者支援金を支出しているからであります。今年度の予算を見ますと、国民健康保険税の中に介護保険料と後期高齢者支援金を合わせて2億3,000万円ほど徴収しているものの、それに対して両会計の支出額は7億6,000万円であり、差し引き5億3,000万円を国民健康保

険会計が負担しております。何ゆえこのように複雑な会計制度を創設したのか理解しがたいところでもあります。

そこでお伺いいたします。国民健康保険会計が以上のような事情にあつて、現在の一般会計拠出金は適正額と言えるでしょうか。また、一般会計からよその特別会計等へも、毎年それぞれの会計へ繰り出してしておりますが、それら繰出金に比較し、国民健康保険会計への繰出金は適正と言えるでしょうか。お伺いをいたします。

次に、国民健康保険会計は依然として厳しい中にありますが、健全財政維持のための方策をお伺いいたします。国民健康保険加入者は、年金暮らしの高齢者が多い中にあつても、税負担が重いのが今の制度であります。その上、国民健康保険税率は市町村まちまちであつて統一されておられません。

そこで政府は、市町村単位で運営する国民健康保険会計を都道府県単位で運営するよう、国民健康法改正案を閣議決定しているところでもあります。しかし、国民健康保険運営主体を県に移せば、国民健康保険分の赤字分を県が負担するようになることから、昨年7月、全国知事会の席上、本県の福田知事は、赤字部分は国費で穴埋めするよう政府に求めております。

以上の状況からして、国民健康保険運営を県に移管するにはさまざまな課題があり、まだ先のように思われます。そこで次の3点をお伺いいたします。

まず1点目、本市の国民健康保険改正財政調整基金、これは今年度の当初予算の中から見たわけですが、基金は2,162万円ほどでありまして枯渇状態にあります。いかにして健全財政を維持する考えでしょうか。

2点目、滞納繰越額2億2,502万7,000円をいかなる方法をもって徴収するつもりでしょうか。これを解決せずして税率引き下げは、断じて容認できるものではありません。

3点目、国民健康保険会計の事業主体を市町村から県に移管することについて、これまでに知事と県内市町村長の間でいかなる協議をされているのでしょうか。以上お伺いいたします。

最後の質問に移ります。児童生徒の安全対策について教育長から御答弁をいただきます。まず1点目、今からおよそ9年前の平成17年12月、旧今市市大沢小学校1年生の女子児童が下校中行方不明になり、茨城県内で遺体で発見された今市事件の殺人容疑者が去る6月逮捕されたことは、周知の事実であります。

事件発生当時、子供を持つ私たちを震撼させた猟奇的殺人事件でありましたから、県内の小学校では下校時の児童に保護者や先生の付き添いが続き、本市内でもボランティアが相次いで結成されるなどして不審者から子供を守る運動が続いております。

私は今回の今市事件犯人逮捕を知った後、これまで活躍したボランティア団体もこれでお役ごめんかなと安堵したところでもあります。ところがそれも束の間、千葉県で女子中学生が男に

連れ去られけがをする事件、足利では女子高校生が刃物で脅される事件、熊本県では女子高生が殺害される事件、岡山県では小学5年女子児童の誘拐監禁事件など、子供の安全が脅かされる事件が後を絶たないのが現在の病んだ日本社会であります。

栃木県警の発表によりますと、平成25年度中、県警が認知した18歳未満の子供に対する声かけやつきまといなどの事件は509件で、前年より14%増えているようであります。また、忘れ去られようとしています。足利と群馬県太田市で相次いで発生した幼女殺害誘拐事件5件が未解決であります。

そのような状況の中で、次の5点をお伺いいたします。まず1点目、市内の子供たちが一人で遊んでいても安全安心なまちづくり構築のために、いかなる方策をとられておられるのでしょうか。

2点目、通学路の安全対策は万全でしょうか。特に、子供たちが少ない中で一人になる通学路の防犯対策はいかがでしょうか。

3点目、今市事件を契機に安全パトロール隊が活躍されておりましたが、現在の協力体制についてお伺いをいたします。

4点目、旧南那須町では、子供が襲われそうになった際、助けを求めることができるこども110番のいえを指定しまして、その看板を設置いたしました。最近はその看板がほとんど見当たりません。現状はいかがかお伺いをいたします。

5点目、防災無線を利用して、下校時間に協力呼びかけを続けておりますが、現状と課題等についてお伺いします。

次、水難事故の防止策についてお尋ねをいたします。長い夏休みが終わりましたが、その休み中、多くの子供たちが家族や友人と海や川で水遊びなど楽しく過ごされたことと存じます。しかし、この夏も連日のように水難事故の報道があり、尊い命が失われております。

事実、本市内でも昨年8月、藤田地内荒川で友達と川遊びしていて中学生の死亡事故に続き、本年も去る8月、高瀬地内荒川で友人と水遊びに来ていた高校生が溺死するという痛ましい水難事故が発生してございました。中学生、高校生まで養育しておきながら、突然の死に御両親や御家族、友人の悲しみはいかばかりか察するに余りあるものがあります。

新聞の報道によりますと、事故の後、早速市内小中学校の臨時校長連絡協議会を開き、対策として夏休み期間中、教職員が河川など危険な箇所を定期的に巡回することとしたそうであります。さらに、学校を通じ、保護者などに児童生徒だけで河川や用水路に近づかないこと、事故にあったら大人にすぐ知らせることなどの対応策をとったようであります。なぜ2年続けて尊い命を落とすことになったのでしょうか。

私事を少々申し上げますが、子供のころ、荒川で川遊び中、恥ずかしながら2回ほど溺れた

経験を持ちますが、荒川は御存じのとおり、川幅もさほど広くないですし、深みにはまっても溺れても、そのまま浮かんでいれば浅瀬に流れつけるはずであります。今回、事故防止の次善の策として、子供だけで河川や用水路に近づかないとしましたが、それでは子供から自然の遊び場を奪うようなものであり、ますます自室にひきこもってしまうのではないのでしょうか。校長会の措置に、これが最良の策か疑問を抱いているところであります。

ところで、市内小中学校の中で、体育の時間にプール使用のできる学校は何校あるのでしょうか。荒川中学校ではもともとプールがなかったために、水泳に関する授業はほとんど行わなかったせいか、高校進学しても荒川中学校出身の生徒のほとんどが金づちだったそうであります。

そこで次の4点をお伺いいたします。体育の授業の中で、水泳を何時間ほど指導されているのでしょうか。小中学校学年別にお伺いいたします。

2点目、とっさの場合の救助法を含めた水難講習会を実施されているのでしょうか。

3点目、金づちの子供の数など実態を把握されているのでしょうか。

4点目、今回校長会がとった事故防止策では、豊かな自然から子供たちを遠ざけてしまうのではないかと存じます。そこで、自然に親しむための方策をどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番中山五男議員から、指定廃棄物の最終処分場建設についてから児童生徒の安全対策についてまで、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の指定廃棄物の最終処分場建設についてお答えをいたします。まず、1点目の飲料水の安全性の確保についてであります。平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災によります福島原子力発電所の事故に伴い、大気中に大量の放射性物質が放出されました。放出された放射性物質が風に乗って、広範囲に拡散した結果、栃木県においても非常に多くの放射性物質が飛散し、現在においても地表や建物、植物等に付着した状況となっております。

その中でも、ごみの焼却灰、下水道汚泥、農作物等に含まれる1キログラム当たり8,000ベクレルを超える放射性物質を指定廃棄物として、国が処理することとなっております。現在のところ、本市におきましては、その指定廃棄物はゼロの状況であります。栃木県全体では約1万4,000トン、170カ所で仮保管されている状況にあります。

国は、平成23年11月11日に閣議決定をし、その基本方針に基づき、指定廃棄物を保有する各県ごとに最終処分場を設置の上、長期にわたり国が維持管理を行うことといたしておりますが、最終処分場が設置されるまでの間に、仮保管された指定廃棄物が、強風や豪雨等の自然災害により拡散をしてしまう二次災害が心配をされる場所があります。

環境省の説明によりますと、設置をする最終処分場につきましては、二重のコンクリート構造の遮断型とし、目視によりコンクリートの安全性の点検、診断をするための管理点検廊が設置されることとなっております。また、雨水や地下水などの処分場施設内への侵入防止策を講じるほか、上部につきましてはコンクリート止水性のあるベントナイト混合土による遮断層の設置を行うなど、放射性廃棄物が水に接触しない構造としているようであります。

さらに、指定廃棄物の搬入、中間処理、埋め立て中はもちろんのこと、処分終了後におきましても敷地周辺の空間線量の測定、地下水の水質測定など定期的なモニタリングを実施をし、結果が公表されることとなっております。こうした何重もの安全対策を講じることにより、処分場の周辺環境も含めて、安心安全の確保に万全を期すとの説明が行われているところであります。

最終処分場の詳細な構造、仕様などにつきましては、今後具体的な調査を実施の上、設計をされることとなっております。まずは、国の責任において、確実に安全性の確保が図られるよう要望してまいりますとともに、栃木県により新たに設置された栃木県指定廃棄物処分等有識者会議での検証と議論を注視しながら、近隣自治体との情報交換、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目の今後の事業推進への考え方についてはありますが、栃木県内に仮保管されております1万4,000トンの指定廃棄物を安全かつ早期に処理することを目的といたしまして、栃木県指定廃棄物処理促進市町長会議及び栃木県指定廃棄物処理促進副市町長会議が組織されました。各4回ずつ、計8回の会議の中で、栃木県版の選定基準を議論し、本年7月31日に開催されました第5回の市町長会議において、環境大臣の出席のもと正式に公表されたところであります。

選定の経過につきましては、既に御承知のことと存じます。栃木県内における国有地及び県有地の中から、安全性の観点と必要面積である2.8ヘクタールを確保可能な土地を抽出をし、その後、選定基準に基づく総合評価が実施されました。その結果、得点が一番高かった塩谷町

寺島入が詳細調査候補地として選定をされたところであります。

議員御指摘のとおり、詳細調査候補地は荒川の源流地域であります。下流では農業用水として利用されており、また、伏流水を飲料水として使用しているわけではございませんが、地下水を飲料水として利用している状況にあります。決して対岸の火事ではありません。

本市といたしましても、詳細調査候補地となった自治体だけの問題としてではなく、本市も含めた栃木県全体の問題として捉え、市民の安全安心の確保に向け、国、県、県内市町と連携の上、万全な対策を講じてまいりたいと考えております。

第2番目の外国資本等による本市内土地の買収状況と対策についてお答えをいたします。

1点目の外国資本による買収状況と対策についてでございますが、世界各地での水不足、水質汚濁、地下水等の渇水など水に関する問題が深刻化いたしております。こうした背景を受けまして、水資源の源であります森林を買収することにより、水資源を確保しようという動きが大手水企業を中心に活発化いたしております。

林野庁の資料によりますと、平成18年から平成25年における海外法人及び外国人と思われる者による森林の買収事例は、北海道、山形県、群馬県、神奈川県、長野県、兵庫県、福岡県、沖縄県及び本県那須塩原市で79件、面積980ヘクタールが確認をされておまして、水資源を狙った森林買収が全国的に問題となっているところであります。

本市における外国資本等による森林買収につきましては、国土利用計画法及び森林法の規定に基づく事後届け出により実態の把握に努めているところでございますが、現時点において確認はされておられません。しかしながら、全国的な事例では、買い手が仲介者やダミー会社を多用するなど複雑な経路をたどり、知らないうちに予想外の所有者の手にわたっている場合があります。つまり、誰がどこを何の目的で所有しているのか。現状を把握できる仕組みがないために、現時点においては森林買収の実態を把握することは困難な状況にあります。

地下水の過度な揚水による地盤沈下などの形質変化が一旦起きますと、周辺環境を修復するには百年単位の時間が必要と言われております。水資源が予想外の地権者の手にわたり、乱開発、過度な取水によって、周辺住民の安心安全が脅かされるようになってからでは手おくれとなってしまいます。水資源の確保は住民が健康で快適な生活を確保する上で極めて大切な要素でございます。

現在、我が国は大正15年に施行されました外国人土地法に基づき、国防上必要な地区においては、政令によって外国人及び外国法人の土地に関する権利の取得を禁止、または条件付で制限できることとなっております。しかしながら、終戦後、この法律に基づく政令はこれまでも制定されたことはなく、実質的には形骸化している状況であります。また、外国資本の実態把握が困難な状況下において、外国資本等による森林買収を制限することは、現実的に難しい

であろうと考えております。

したがいまして、まずは、水、水源林や地下水を将来にわたって保全していくためにも、国に対し、規制強化に関する法整備と機動的な対応の必要性を強く要望してまいりたいと考えております。

また、本年7月に制定されました水循環基本法の趣旨を踏まえ、健全な水循環を維持、回復をさせ、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上に向け、国、県と連携を図りながら、引き続き監視強化に努めてまいる所存でございます。

2点目の水資源保全全国自治体連絡会への加入についてでございます。平成25年8月8日付の水資源保全サミットの開催案内が本市への最初のアプローチでございました。サミットの開催の趣旨といたしましては、貴重な水資源を守るために、地域枠を超えた広域的な取り組みを推進しようというものでございました。

本市におきましては、サミットへの参加を見送ったところではございますが、平成26年3月3日、水資源保全サミットへの参加自治体により共同宣言が採択され、新たに設立をされることになりました水資源保全全国自治体連絡会への加入が呼びかけられたところであります。

水資源保全全国自治体連絡会は、豊かな自然の恵みであり、地域共有の貴重な財産である地下水及び湧水を将来にわたり有効に活用できるよう、関係者との連携によるネットワークを確立し、情報の共有化を図ることを目的として設立をされた組織であります。地下水の取水と利用に関するルールをつくり、地下水採取の把握、国への要請などが主な取り組み内容となっております。

一方、栃木県には、栃木県地下水揚水施設に関する指導等に関する要綱が制定されております。対象揚水施設には、事前協議制、届け出制等を設けるとともに、地下水採取量の報告を求めています。したがいまして、水資源保全全国自治体連絡会が求める水資源の保全につきましては、県の要綱による指導で達成できるものと思料したところであります。

また、本市の水道事業において水資源林等の用地を上流に持っていないこと、そして水資源林地から直接取水をしていないことから、地下水に関する大きな問題は今のところ発生をしていない状況であります。このようなことから、当面は水資源林等を持つ自治体の動向を見守ることといたしまして、連絡会の参加を見送った経緯があります。

今後は、外国資本による土地の買収動向を踏まえるとともに、水資源保全全国自治体連絡会の活動内容を注視をさせていただきながら、参加の可否について判断をまいりたいと考えております。

国民健康保険税についてお答えをいたします。1点目の国民健康保険税算定基準の資産割の見直しについてであります。本市の国民健康保険税は、地方税法の規定により条例を定め、

所得割、資産割、平等割、均等割の全てを含むいわゆる4方式を合併前の旧烏山町、南那須町以来長年にわたり採用いたしております。

国民健康保険税賦課額の算出は、均等割及び平等割を応益割、所得割及び資産割を応能割といたしまして、保険料の算定基礎に経済的負担能力に応じて賦課される部分として所得割及び資産割が採用されております。これは標準的には個々の市町村において必要な保険料の5割分についてでありまして、残りの5割については平等に被保険者、またはその世帯が負担することとなる均等割及び世帯別平等割が採用されております。

保険料の賦課に際しましては、負担能力に応じた応能割と受益に応じた応益割のバランスをとることが、被保険者全体で制度を支えるという観点から重要でありまして、被保険者間の負担の公平を図る必要があることから、応益割を引き上げていくことが重要とされております。

その中で、資産割は、応能原則における所得割を補完する役割を持たせるために設けられたものでありまして、大都市や中小都市では実情に即していないことなどから資産割を採用していないところもございます。本市では、国民健康保険加入者の多くが農林業者や自営業者でありますことから、4方式を採用してきたところであります。

しかしながら、議員御指摘のように、近年、収益を生んでいない土地建物に対しての課税が増えていること。資産税と二重課税との捉え方が強いこと。所得がない方にも資産割が賦課されるために、低所得者層の負担となっていることなどの理由から、資産割負担についての不公平感の御意見もいただいているところであります。資産割を廃止し3方式を採用する場合には、国民健康保険制度の運営を維持していく上で応能、応益割の原則から、資産割に相当する額を所得割などに求める必要が出てくるものと考えられます。そのため、今後は被保険者間の公平性が図れるよう、資産割の廃止や縮小について検討を進めてまいりたいと思っております。

なお、現在、社会保障制度改革国民会議の報告を受けまして、改革の柱となっております国民健康保険の都道府県化を平成29年度に実施することで議論が進められておりますが、まだまだ不透明なところがありますので、これらの国、県の動向を的確に捉え、慎重に進めてまいりたいと考えております。

2点目の一般会計からの繰入金についてであります。議員御質問のとおり、国民健康保険特別会計へは毎年一般会計からの繰入を行っております。繰入金には法令で定められております法定繰入金と市が独自で実施をしております保健・医療事業により増加した保険者負担額相当分や歳出に対する歳入の財源不足を補うことを目的といたしました法定外繰入金と言われるものがございます。

本市の法定外繰入金は、平成24年度に東日本大震災により多大な被害を受けられました被保険者世帯に対し、国民健康保険税及び医療費の一部を減免をいたしましたことから、6、

605万5,000円を繰り入れしております。また、本年度当初予算では、本市独自の新しい保健、医療施策であります特定健診の個人負担無料化を実施するために234万円を含む2,231万3,000円の繰入金を予算計上いたしておりますが、その他の年度につきましては、法定繰入金だけありますので、適正金額の繰り入れであったと思料いたしております。

3点目の国民健康保険の健全財政の維持についてであります。国民健康保険は今や医療水準の高い高齢者や被保険者の半分以上が年金生活の高齢者であります。また、低所得者が多いという制度上、構造的問題を抱えております。さらには、医療費の増加も相まって極めて厳しい財政運営を強いられております。

平成26年度には、1億6,831万3,000円の歳入不足が推計されておりますことから、基金を1億4,600万円取り崩し、また、一般会計からの法定外繰入金2,231万3,000円を予算計上させていただきました。本市の国民健康保険財政が非常に厳しい状況である主な要因は、制度上の構造的問題や保険給付費などの歳出増加であります。このため、国民健康保険税率の見直しや徴収対策の強化を進めまして、自主財源を確保することが急務であると考えております。そのためには、まずは収納率向上対策のさらなる推進による自主財源確保に努めてまいります。

具体的には、納税資力を見きわめた滞納整理を実施し、銀行等の預金調査、生命保険の加入状況の調査、勤務先の給与照会などを通じまして、滞納者の所得、財産を正確に把握し、個別に方針を決定して、滞納整理に努めてまいりたいと思います。

国民健康保険税の見直しにつきまして、被保険者の担税能力に配慮いたしまして、資産割の廃止や縮小を含めた税率改正の調査、検討を慎重に進めてまいりたいと考えております。

次に、歳出の63%を占める保険給付費の削減を図るために、医療費適正化の取り組みが重要であります。本市の国民健康保険加入者1人当たりの医療費は、県内26市町の中で高いほうから10番目と高額になっております。また、高額な医療費の件数も増え続けておりまして、特に医療費が高額となる疾病には、生活習慣病に関連する疾病が多く見られます。重症化いたしますと、障害、介護、最悪の場合は死亡に至ることになる場合もあります。

このため、特定健診受診率の向上と合わせまして、受診者に対しまして保健師による個別集団での保健指導を強化をしましてまいりたいと考えております。

国民健康保険税確保と疾病予防による医療費適正化を進め、歳入歳出の適正なバランスの中で健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

4番目の御質問につきましては、児童生徒の安全対策でありますので、教育長答弁とさせていただきますので、御了承いただきます。

なお、水難事故に遭われました生徒様には心からお悔やみを申し上げたいと思います。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 中山議員から、児童生徒の安全対策について3点御質問をいただいております。質問に準じてお答えをしまいたいと存じます。

児童生徒の安全対策についてお答えをいたします。1点目の学校及び通学路の安全対策であります。安全安心な学校づくりのためには、地域社会の協力のもと、地域ぐるみで学校安全の取り組みを推進することが不可欠でございます。

特に、通学路の安全対策として、登下校時に地域のボランティアなどの協力を得て、学校内外でのパトロールを強化するなど、児童生徒を見守る体制を地域の実情に応じて一層充実することは極めて重要なことと思っております。

本市においては、児童生徒の登下校時における通学路の安全対策として、各学校による下校指導の充実、スクールガード・リーダーの配置、こども110番のいえの設置、警察によるスクールサポーターとの連携、PTAの協力による通学路の安全点検等を実施して、具体的には下校時においては、各学校ともに毎日、教職員が同行指導、立哨指導、バスの乗車指導を継続して行い、安全確保に努めております。

また、スクールガード・リーダーを各旧中学校区ごとに5名配置し、登下校時の見守り、学区の巡視、危険箇所の調査等を行っております。

さらに、総数397カ所のこども110番のいえを学区ごとに設置し、登下校時における緊急事態及び危険回避のための対応に備えております。加えて、警察におけるスクールサポーターとの情報交換を行うなどの連携、PTAの協力により通学路の安全点検を学校ごとに定期的実施し、危険箇所を把握するとともに、早急な改善を図るようにしております。

2点目の御質問、安全対策の現状と課題についてお答えをいたします。こども110番のいえについては、先ほど御説明申し上げましたとおり、総数で397カ所に設置をして定期的に見直しもしております。設置箇所には黄色い看板を掲示させていただき、児童生徒が一目でわかるように配慮しております。

また、スクールガード・リーダーについては、各学校が情報交換や緊急の連絡体制づくりを進め、連携を密にしており、各学校での集会や行事の際に児童生徒及び保護者の方々にスクールガード・リーダーを紹介したり、各地区の自警団との連携を図るなど、地域ぐるみで登下校の安全対策に取り組めるよう努めております。

さらには、南那須地区においては、児童生徒の下校時にあわせて防災行政無線を利用し、地

域の方々に安全確保のための呼びかけを毎日行っております。

しかしながら、地域の高齢化も進んでおり、学校安全ボランティア等の後継者に今後の課題がございます。

最後に、水難事故防止対策についてお答えをいたします。1点目でございますが、本市のプール設置状況につきましては、市内小中学校8校のうち、烏山小学校と烏山中学校の2校が学校にプールが併設されております。ほかの6校につきましては、B&G海洋センターのプールを利用しており、体育の授業における水泳指導の時間数については、小中学校とも全て学年において8時間から10時間を実施してございます。これは年間指導計画の中で、小中学校とも週3時間、年間35週の105時間のうち、およそ1割をとっていますので、時数としては多いほうではないかと思っております。

7月24日から8月28日まで10回にわたってB&Gプールを活用して水泳教室を実施いたしました。36人の小学生が5校からお集まりいただいて、最終日の泳力検定試験では25メートルを全員泳ぎ、合格証書をいただいたということもあわせてお伝えさせていただきます。

2点目の水難講習会でございますが、今年度は市教育委員会の主催により消防本部及び水難学会との連携のもと、5月19日、水泳の事故防止に関する実技研修会をB&G海洋センターにて実施いたしました。児童生徒の危険予測、危機回避能力の育成と安全指導に関する教員の指導力向上を目的に実施し、市内小中学校の教員12名が参加いたしました。

安全に泳ぐための技能の習得として、水の危険から自己の生命を守るための実技として着衣泳、着物を着たまま泳ぐ、救助法訓練の水泳指導実技を行い、参加した教員からは大変有意義であったとの感想をいただき、この指導内容をもとに具体的な実践指導に努めているところであります。

この研修会を契機に、今年度は荒川中学校と烏山中学校において、消防本部と連携を図り、着衣泳、救助法訓練を実施しており、今後も継続的に実施していく予定でございます。また、本市教育委員会では、そのほかの小中学校についても実施できるよう支援をしてみたいと思います。

3点目の子供の泳力の把握でございますが、小中学校において水泳指導調査及び泳力調査を実施いたしました。その結果から、25メートルを完泳できない児童生徒は5割程度おり、市教育委員会では児童生徒に身につけさせたい水泳技能を具体的に示したり、教師の指導力向上のための実技研修会を実施したりすることで、水泳指導の充実を図っております。

4点目の自然に親しむための方策でございますが、先月、発生した水難事故対応のための臨時校長会を開催し、水難事故の再発防止について協議をいたしました。あわせて水辺での活動

は、児童生徒にとって自然と深くかかわることのできる貴重な機会であることも確認しており、プールで獲得した水泳技能を基礎として、応用的、発展的に水辺での活動を進歩させるとともに、安全の限界について認識する機会を与えることで、生涯にわたって自然と親しむことのできる児童生徒を育成していきたいと考えております。

今後、水難事故の再発防止及び子供たちの水泳技能の向上を図るために、教員の水泳指導に関する指導力向上という観点から、本研修会の工夫改善に取り組み、継続的に実施してまいりたいと思料いたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま市長及び教育長から詳細な御答弁をいただきました。大方了解はしたところでありますが、何点か再質問をさせていただきます。まず、指定廃棄物の最終処分場問題であります。私、昨年9月の一般質問の中で、この指定廃棄物の件で質問をいたしましたところ、その際の市長答弁では、本市内に指定廃棄物が24.5トンほど仮保管されているというようなことでした。しかし、先ほどの御答弁ですと、もう市内にはないというようなことではありますが、では、いずれにのうちにこれは搬出したことなんでしょうか。もしおわかりでしたらお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどゼロと申しましたのは、1キログラム当たり8,000ベクレル以上のものはないということをごさいます。4,000から8,000ベクレル未満のものについて24.5トンのごさいます。ですから、指定廃棄物というようなことではなくて、それでも焼却をいたしますと30倍等に増えてきますので、これはひとつの指定廃棄物と同様に扱うべきというようなところから今、保管しているということをごさいます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、以前からあった24.5トンは今も市内で仮保管されていると。そう理解してよろしいわけですね。

2点目を質問させていただきます。最終処分場の構造について答弁いただきました。そこで市長は、二重のコンクリートの構造にして放射性物質が水とは接触しないようにする。さらには施設周辺の放射線の量を測定して結果を公表する。そのようなことだそうであります。これで十分なのかと思いますが、この最終処分場の構造については、この構造で放射性物質が荒川へ流れ出したり、また、大気中に放出することは全くないとそう理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市町村長会議での環境省の説明ですと、安全対策には万全を期すとい

うような説明でございますが、今、この候補地が決まった段階で現地への調査がこれから行われる予定でございますので、やはりそういう中で構造仕様につきましては、具体的な現地を調査の上、設計されるというような説明でございますので、そういった国の今後の対応を見きわめながら、市としてもその安全基準が必ず確保されるような要望をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 福島原発の発電所でもなかなか放射線がとまらないですね。ああいうような状況を見ていますと、本当に大丈夫なのか。結局それがまた、風評被害にもつながるのではないかと考えているところでもありますので、これから何回かこの市町村会議がある中で、大谷市長も出席することになると思いますが、この辺のところは万全であるよう確かめていただきたいと考えているところでもあります。

それにもう一つ、私、この荒川上流に処分場ができた場合、飲料水とか農業用水の安全がこの構造で保たれるのかという質問については、具体的な答弁はなかったわけではありますが、安全であると理解してよろしいんですね。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことについても確かにその不安はございますので、そういった安全が確保されるような現地調査、詳細設計、そういったところがこれから行われますので、国の動向あるいはそういった安全性を100%確保するようなことについては、今後も粘り強く要望していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 県が設置しました指定廃棄物処分場の有識者会議というのができましたね。これは8月20日に初めて会合しました。その有識者会議というのは、いつまでに調査結果を知事に報告することになっているのか。この期間については御承知でしょうか。

○議長（佐藤昇市） 雫環境課長。

○環境課長（雫 友二） その件についてお答えいたします。8月20日に第1回の有識者会議があったわけなんですけど、いつというまでの期限は決められておりませんというふうに伺っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 候補地選定にあたって、県内の市町村長のアンケートの結果が8月31日付の新聞に報道されたことは市長も御存じのとおりです。その結果、選定はやり直すべきだというような主張をする首長が3人ありました。しかし、大半の首長はどちらとも言えな

いとして態度を示さなかったようであります。大谷市長もその態度を示さなかった1人のようではありますが、このアンケートの新聞報道を読まれまして、初めて市長としても県内全首長の考えというのがわかったのではないかと思います、どのように感じられたか。また、この市町村長の会議というのはもう既に4回開かれているそうですが、その中の雰囲気というのはどうなんでしょうか。これらも差し支えがなかったらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この前のアンケートの結果については、私もそのようにお答えをいたしました。この自由記述の中では指定廃棄物の最終処分場の調査候補地については、何と云ってもこの地域住民の理解が必要ですよ、丁寧な説明が必要ですよという意見は申し上げました。

徹底をして、国が責任を持って説明責任を果たしてもらいたいという意見を述べております。さらに、この地域振興策といたしましては、今まで国は5県に対して50億円というような見積もりをしているんですが、果たしてこの50億円が適正でかつ算出根拠がどうなのかなということが不明確であります。

したがって、地域の皆さんの理解は当然この額ではあるいはこの内容では、おそらく理解ができないだろうから、やはりそういった1つの算出根拠あるいはそれを説明を徹底をされたいという意見も2つ目に述べさせていただきました。

またさらに、今、議員も御指摘の、県が独自に設定をいたしましたいわゆる有識者会議ですね、これについては8月20日に第1回目が開かれているわけですが、その検証結果は尊重すべきじゃないかと。そういった意見を述べさせていただきました。それによって、国は意見を尊重する形で万全を期すべきだろうと。このような3つの意見を述べさせていただきましたので、今の御質問についての回答にならないかもしれませんが、このアンケートの内容について答弁にかえさせてもらいたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 環境省が最も適地としたところが塩谷町と決めたわけでありましてね。それに対して県の有識者会議のほうで塩谷町が本当に適地であるかどうかということ、これから検証するわけですが、その結論がやはり塩谷町が適地であると、そうなった場合には、これは塩谷町はさらに窮地に追い込まれるのではないかと私は思っております。

そして、石原環境大臣が言うように、金で説き伏せられるような場合、荒川下流の那須烏山市としてもどう対応するのか、これはですね。そう決ってしまった場合。これはこの方策を市長としてもこれから考えておく必要があるのではないかと思っております。このことについては、特に答弁を求めないこととして、この放射性物質についての質問は終わらせていただき

ます。よろしくお願ひいたします。

次に、外国資本による本市内土地の買収状況であります。先ほどの市長御答弁によりますと、外国資本による森林買収は現時点では確認をされていない。ただ、現状を把握する仕組みがないために買収の実態も把握することが困難であると。こういうような答弁でありました。

すると、既に森林買収があったのかもしれませんが。あるかもしれませんが。そう私も解せるわけなんです、やはり私、さまざまな情報を得て実態を調査する必要があるのではないかと。このまま放置すべきではないと思うんですが、このことについて再度お尋ねをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御質問いただいたときの担当課の報告では、この項目、税務課においては法務局から送付される登記済みの移動通知書により、この土地の登記の名義については把握することができるということになっておりまして、その土地の売買が外国資本によるかどうかは判断することができないというような報告でありました。

そういうことから、先ほど当該等の事案についての確認は難しいというふうにお答えをいたしました。御指摘のように国も国を挙げてそのような調査をやっているようでございますので、国、県等の指導もいただきながら、こういう調査については取り組んでいきたいと考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは税務課長のほうがおわかりかと思いますが、外国人名義の土地の実態というのは、課税台帳からは把握できないものでしょうか。私もこの一般質問では外国資本による本市内の土地の買収状況ということでしたから、こだわったこの質問の内容になったわけなんです、共有または個人の外国人名義の土地というのが相当あるのではないかとと思いますが、これらの実態の把握は課税台帳から拾い出せば可能ではないかと思いますが、これはできますか。

○議長（佐藤昇市） 小口税務課長。

○税務課長（小口久男） 質問の中で外国資本による土地の売買ということでしたので、それについては外国資本かどうかということ判断できませんでしたので、数字を出すことはできないということでしたが、先ほど市長から答弁ありましたように、税務課においては土地の売買等の所有権移転等のあくまでも登記名義ということで、その資本、資金をどこで出したかということ判断できませんので、わかりませんということで御回答しましたが、その課税台帳の中で所有者を調査しまして、その所有者が外国人といえますか、外国人の中国系の所有者ということ調べることはできます。がしかし、その固定資産税を外国のほうに送っているという実態はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私が税務を担当したのはもう今から二十数年前ですが、その当時も北朝鮮か韓国かわかりませんが、それらしい名前の所有者が何名かありました。これは結構大きい土地を持ってまして、あの当時、土地保有税というのがありまして、これをもらいにいくのには至難のわざでした。しかし、何とかかんとかもらってきた、徴収した経験がありますが、あの当時もありましたから、多分今も何人かは、そういった外国人の所有する土地がこの市内にあるのではないかと思います。後で結構ですから、課長、機会を見て調査していただけますか。お願いいたします。

それにもう1点、外国資本による水資源の無秩序な買収についての長野県佐久市長から誘いのあった入会ですね。これは水資源保全全国自治体連絡協議会、これに加入をしなかったそうであります。その理由としては、地下水、湧水施設に関する必要要綱が県のほうにある。それに本市の場合は水資源林等の用地は上流部分にないんだと。だから、問題も発生していない。入会もしていない。こういうような答弁かと思いましたが、私は水資源に限らず、広大な土地の外国資本による買収、これに対して非常に危機感を持っているわけであります。

でありますから、市長、ここに入会されて、全国のさまざまな事例とか実態、こういった情報収集することができると思いますので、ぜひこの入会をするように検討していただきたいと思いますが、このことについて再度お伺いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この水資源保全全国自治体連絡会、栃木県ではお隣の茂木町、これは唯一参加をいたしておりますので、私、直接町長にその状況を伺ってみました。佐久市が長野県ですね、佐久市が発案者ということでございまして、茂木町のおつき合いというのは、縁があったということのようでございますが、そういうことも含めて、今後、いろいろな情報をいただくことになっておりますので、そういったところを情報を得ながら、この参加の可否につきましては、そういった活動内容をいろいろと情報をつかみながら、参加をするということを前向きに検討させていただくということで御理解いただきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） やはり何らかの事情があるから、問題を抱えているから、全国では120近い自治体がこの水資源対策の全国自治体の連合会に加入しているわけですが、ぜひ市長もこういった情報を収集しまして、積極的に連絡協議会に入るべきと思っております。

次に、国民健康保険税について再度質問をいたします。私も第1回目の質問の中で課税の算定基準から資産割は除くべきであると、そのようにして具体的に4点ほど挙げました。

この国民健康保険制度というのは発足以来およそ60年ほど過ぎております。そのために、その発足当時とは被保険者の事情が全く変わっております。そこで資産割は速やかに除くべきであると、そう思いまして質問をしたわけでありますが、先ほどの市長御答弁では、検討を進めてまいる。この資産割を除くかどうかについては検討するというわけでありますが、これはいつまでに検討するのか。来年の課税までに間に合うのか。これはよその市町村でも既に資産割を除いたり、または低く抑えているところがありますので、急がれることでありますが、見通しがおありでしたら御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 平成26年度、本年の県内の賦課方式をちょっと調べますと、私どもの那須烏山市の4方式をとっているのが18市町ありました。3方式は6市町であります。宇都宮市ほかですね。2方式、これは1市、大田原市のみでございました。

これから国民健康保険の都道府県一元化というようなこともございますので、そういったところまでにはやはり何らかの結論を出していかなければならないと思っておりますが、いずれにいたしましても、そのような状況下でございますので、県内各市町の動向もやはり見比べる。

あと私どもの所得階層も大いに関係をすると思っておりますので、そういったところからこの国民健康保険運営協議会のほうに諮問させていただいて、そういったところの答申もいただければなと思っておりますので、できるだけ早いうちにそういった方針は出すべきだなと、このように私も考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほども申し上げましたとおり、後期高齢者の保険料というのは国民健康保険と同じ医療保険料でありますね。この後期高齢者のほうは均等割と所得割で、資産割は含んでいませんね。このことから、ぜひ私は国民健康保険のほうも資産割は除くべきと思っているわけであります。

ところで、市長は栃木県後期高齢者医療広域連合の議会議員を務めているわけでありますが、その後期高齢者保険料の算定からこの資産割を含めなかった理由というのは、議員として何か承知しているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ちょっとその内容等詳細については勉強不足で申しわけございません。担当の課長が答えられればかわってお答えをしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 議会での内容については、当初決められた基準について算定方法についてちょっと承知しておりませんので、後ほど調べて御説明申し上げたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 国民健康保険についてもう1点質問したいんですが、国民健康保険会計の現状からして、一般会計からの適正な繰入金、これは幾らが妥当か。このことについてお伺いをしたところであります。市長、私が前にお渡ししております9ページに一般会計繰出金というのがこの一覧表に、特別会計のがあると思うんです。

そこに一般会計繰出金、国民健康保険会計の事業勘定は2億90万5,000円とありますね。この以下、下の数字は平成26年度の予算から拾った数字なんです。これはこれから補正予算で変わる可能性もあるものですから、平成25年度の決算、今、計上されております。その中から私、こういうことを調べてみました。ちょっとメモしていただければありがたいんですが。

一番上の国民健康保険会計ですね。これは一般会計から1人当たりになりますと1万1,200円を支出しています。これを一般会計から助成をしているということでもあります。その下の診療所関係は別にして、後期高齢者のほうは1万9,600円です。ですから、後期高齢者のほうが倍とまではいきませんが、一般会計から大分繰り出しをしていますね。これは被保険者1人当たりですよ。

それと、介護保険ですね。これはびっくりすることに、実際介護保険にお世話になっている方々、これを3億7,000万円からのやつを割りますと、1人当たり28万8,000円、これを一般会計から支出をしています、介護保険のほうは。その下の農業集落排水事業、これも受益者1人当たり3万7,600円ですよ。これも高いですね。下水道に至っては、これは現在、烏山地区が工事をしておりますのでやむを得ないとしても、これも受益者1人当たり9万円、一般会計から支出をしています。簡易水道は5,200円とか、水道は3,000円、これは少額であります。

今申し上げましたとおり、後期高齢者から比較しても、国民健康保険会計に対しての被保険者1人当たりの一般会計の繰出金というのは低く抑えてやりますので、これは資産割を除いてもその分、当然今度は国民健康保険会計の歳入が入ってくるわけですが、それは一般会計で賄う。それが筋ではないかなと思っているところでもあります。

参考のためにもう1点、最後の休み時間に清水課長にお願いをしていたんですが、今言ったような状況で国民健康保険の場合は1人当たり1万1,200円を市のほうから助成しています。後期高齢者は1万9,800円も出しています。ならば、市役所職員も共済組合の保険料として1人当たり市は幾ら交付しているのか。これをお聞きしたところですが、清水課長、この辺のところ、おわかりになりましたら。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 市の共済のほうの関係ですが、こちら短期給付と長期給付というのがありまして、こちらの短期給付の負担金が国民健康保険相当になるかと思えます。これらについて職員1人当たりの年の負担額ということでいきますと、トータルでこれは給与の率になるわけなんです、28万円ということで、月、賞与とかを除きますと月額負担は1万8,000円平均になります。これらの同額が事業者負担ということになります。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、お聞きのとおり、市役所職員は28万円プラス1万8,000円、29万円、30万円からですね。トータルで28万円ですか。28万円を市役所職員に対して保険料を負担をしているわけでありまして。これから比較しても、国民健康保険の加入者、この弱者に対してわずか1万1,120円では安過ぎると私は思いますので、ぜひこの辺のところも比較検討をしていただきたいと。そう思っているところであります。

いつもこの教育長に対する質問が最後になりまして、尻切れトンぼになってしまって、全く残念であります。時間の許す限り一、二点質問したいと思えます。

市長、このこども110番のいえですね、総数397戸設置しているというわけですが、この付近にはほとんど見当たりません。私、この質問に先立って相当歩いてみたんですが、2件ほどありました。大分もう色あせたような看板が2つありました。それも会社に対してくっついていまして、ほとんどないのではないかと。有名無実ではないかというような気がするんですが、これは今、ここでどうのこうの言っても、もう教育長はあるというので、終わりませんので、この辺のところは担当職員にもう一度確認をしていただきたいと思えます。

それと、先ほどの答弁によりまして、子供の安全は確実に守られているというような答弁がありますが、私は安堵しているところなんです、このことしの決算の資料を見ますと、登下校時というのはICカード、これにより保護者等へ今、学校を出ましたとか、スクールバスを降りましたというのを通知する仕組みがあるそうですね。

さらに、ボランティアのもう66人も登録されていると行財政報告にはあります。問題はスクールバスを下車した後、自宅まで1人になりますね。その部分、その場所で危険はないんでしょうか。特に、私、今の両親というのは共稼ぎですね。このメールが入っても、自宅にいませんので、あまり意味がないのではないかと感じていますが、この辺のところは万全なのか。

1点お伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） まさにそのとおりでございます。そのところが一番私ども懸念されるわけですが、実態は最終のところでは、保護者あるいはボランティア等々が協力していただいておりますが、全部がその事象ではないとも承知しておりますので、これから課長を中心に

その対応を真剣に見直しているところでございます。そして、平成27年、全小中学生、バスに乗せるというような方向で今、思料して計画中でございます。そうすることによって、今の心配な最終、1人になった場合にも安全にお家の人へ手渡せる。このようなことを考えておりますので、少々時間をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 中学生はこれから暗い中、日没が早まりますので、そういう中、暗い夜道を帰ることになりますので、生徒の安全対策についてもぜひ万全を期していただきたいとそう思っております。

いつもいつも残念であります、尻切れトンぼであります、これで終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

先ほどの15番中山議員の一般質問に対しまして、答弁漏れがありましたので、大野市民課長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） ただいまの中山議員の質問の中で、後期高齢者医療の保険料の算定の中に、資産割が含まれていないということのいきさつはということで御質問がございました。こちらの答弁が漏れておりましたので、ただいま答弁したいと思います。

後期高齢者医療制度は平成20年にできたものでございまして、こちらは県内の75歳以上の被保険者を対象としてできているもので、後期高齢者広域連合という県全体を統括する保険者がその医療制度の医療費の収入であるとか、保険料の徴収は各市町村が行いまして、それを広域連合のほうに納付して、それを医療費に充てている制度でございます。

その算定の中で、資産割を含めなかったということは、例えば都市部で、ある後期高齢者の資産の所有状況、大都市の大きな宅地をたくさん持っている所有者と、農村部の山林や田畑を多く持っている資産の所有者と、所有の実態が都市部、農村部、それぞれ中都市、大都市では状況が変わってまいりますので、等しく保険料を徴収するためには、等しく皆さんからもらう均等割と、それから、捕捉しやすい所得割の年金所得であるとか、捕捉しやすい所得割の2方式ということで税率が決定されたものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） それでは、通告に基づき、5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 佐藤議長より発言のお許しをいただきましたので、5番望月千登勢、通告書に従いまして発言させていただきます。

5月より議員活動をさせていただいております望月でございます。お忙しい中、傍聴に来てくださいました市民の皆様の前に1回目の一般質問ということで、大変緊張しておりますが、どうぞ最後までおつき合いいただけますようお願いいたします。

私の議員活動におけます大きなテーマの中に、女性の声を市政に届け、地域資源を活用したまちづくりがございます。本日もそのテーマから通告書に従いまして、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず最初に、男女共同参画社会の推進について伺ってまいります。本市における男女共同推進事業の実施状況と今後の計画、そして積極的に女性の声を反映させるクオータ制を含めた条例策定について、どのように考えていらっしゃるのか。

栃木県内の男女共同推進事業の実施状況を見ますと、各市町村においては、推進組織として男女共同参画推進審議会、推進委員会を設け、男女共同参画条例を制定し、推進計画、プランをもとに、会議の開催や意見交換会、出前講座や研修会、相談窓口などの設置、それらの動きが見える中で、我がまちの現状はいかがなんでしょうか。行政担当部署の変更も近年行われたようですので、あわせて今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

世の中の男女共同参画推進は、少子高齢化や子育て支援との絡みから、女性の活躍を押し進めるアクションが起きています。2014年3月28日に首相官邸で開催された輝く女性応援会議を契機に、輝く女性、輝こうとする女性たちを応援する各界のリーダーたちによるムーブメントが広がっています。

このような中、女性の活躍推進を積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会が開催されて、行動宣言がホームページにアップされています。その中には、みずから行動し、発信するために女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた努力を行うと、さらには女性の活躍が我が社にとっていかに重要かということを発信し、男性中堅リーダーの意識改革を進めまうと語っています。

現状を打破するためにあらゆる機会に、なぜ女性が1人もいないのか。なぜ女性が30%以上いないのか。なぜ男女フィフティ・フィフティではないのか。それぞれを確認し、組織の変革を促すと宣言しています。

某大手食品加工会社では、社長みずからダイバーシティの推進にかかわり、フォーラムの開

催において強いメッセージを発信したりと、ダイバーシティマネジメントの必要性を強く認識した男性管理職の方々からもアクションが始まっています。

女性の活躍がなぜこのように取り上げられるのでしょうか。我が国のグローバル化の波は私たちの市にも例外ではありません。少子高齢化の対策は2040年、若年女性の流出による消滅の危機に直面すると指摘された我が市としては喫緊の課題であり、魅力ある地方の拠点都市づくりを目指し対策をとらなければならないと感じます。

その急激な社会の変化に対し柔軟に対応し、競争力を高め、持続可能な地域社会を維持していくためには、多様性を積極的に取り込んだ多様性構想、ダイバーシティが必要であると言われています。過去の画一化された男性主体の制度や考え方が市場や経営にそぐわなくなってきた。さらには、組織の多様性を尊重し、さまざまな価値観を高め、女性の視点からの新しい商品やサービスを生み出す手法や働き方が成長戦略であると説明されている資料もあります。周辺市町村よりも魅力あるまちとして、メッセージが若い世代に向けて確実に受けとめてもらえる丁寧な男女共同参画推進のプランが求められていると思います。

そこで市長にお伺いします。那須烏山市の男女共同参画推進事業の実施状況と今後の計画について、どのようなお考えをお持ちいらっしゃるのかお聞きします。さらには、次世代育成支援行動計画において、アンケート結果でも見られた栃木県の平均を上回る70%の就労率を持ちながら、指導的地位に女性の占める割合が低い我が市にとって、クオータ制度を盛り込んだ条例を視野に入れた条例策定のお考えがあるかどうかもお聞かせください。

次に、女性にとって働きやすい、住みやすい地域づくりに向けて本市の政策と具体的対策について伺います。2040年に若年女性の流出によって消滅してしまうかもしれない危機感を持つ那須烏山市において、女性にとって働きやすい、住みやすい地域社会の整備が必要と感じます。

先ほども出ましたが、次世代育成行動計画の子育てしやすい生活環境の整備について、そのアンケートにおいては、1 おむつがえや親子で利用できるトイレを設置してほしい。2 雨の日に遊べる場所や近くに遊び場がない。3 子連れでも出かけやすく楽しめる場所が欲しいとのアンケート結果が出ています。

さらに、職業と家庭生活の両立の推進についてのアンケートでは、1 育児を優先させたいが仕事を優先しているのが現実である。2 お母さん方との会話の中に、先日、不思議な話題が上がっておりました。市内の親子がよく市外の公園で出会うという会話です。小さなお子さんですから、安全で楽しく気軽に遊ぶ場所を探して、お母さんたちとの交流を日々子供のためにと公園に出かけいく世代です。彼らが出かけていくのは市外というのはどういうことでしょうか。我が市には、魅力的な公園がないのでしょうか。安全な公園がないのでしょうか。

この点について市内の幾つかの公園を見てまいりましたが、まず、南那須図書館の前に展開する広場、雑草が茂っていたり、大きくなった桜の木については枝が垂れ下がり見通しが悪くなっております。唯一1つしかないトイレに関しても、バリアフリー化したものの、乳母車を引く親子のお母さんが使いやすい動線、環境には不十分でした。

烏山の中央公園については、烏山公民館のイベント時には駐車場化するシステムになっています。また、烏山の泉公園に関しては、簡易トイレが1つ、小さなお子さんが通り抜けられる公園の周りは車の往来のある車道です。若い母親たちの公園での過ごし方は安心して心地よい環境を求めています。誰が来るかわからない場所であることから、最愛の子供を自由に遊ばせられる空間を求めて、安心して心地よい環境を、市内の方が市外に出かけていってしまう現状は、実際に3つの公園を見ただけでも理解できました。

これこそ場所があればいいだろうという感覚では市民の心をつかめない。那須烏山市政の今の限界をあらわしていると私は感じています。前にもお話ししましたが、女性のアイデア、意見、そして民意を反映した場づくりが新しい商品を生むこと。そのことを公園の実態を改善することで実施をしてみるのはいかがでしょうか。

まずは、若い母親たちの声、そして働く若夫婦にかわってお孫さんの養育をされている女性の声を聞き、楽しい公園、安全な公園を目指した民意を反映した検証を始めてはいかがでしょうか。集い、楽しい時間を過ごせる場をつくり出すことが今の若い世代の社会問題としてある少子化、コミュニティの創出、家庭教育力の低下などを解決する場にもなると思います。

室内だけではなく、健康的に集う屋外の場の創造に動いてみてはいかがでしょうか。そのために必要な民間の団体、勉強会など住民が住民の次世代のためにできることをみずから考え、チェンジしていく。このソフト面での対策も必要と感じます。担当部署を越えた横断的な連携によって、ものと人がつくり出す新しい時代に向けた行政の対応が求められていると思います。

さて、アンケートにおいて気になりました育児を優先させたいが仕事を優先している現実、現場で産休や育児休暇が取りにくい点についての改善点についてもお聞きします。1986年均等法が施行され、多くの企業で女性の総合職が誕生したものの、社会的に女性が働き続けることが難しい社会の中で定着されず、育児をしながら女性が働き続けることがつらい状況でした。

1992年、育児休業法によって、1歳までのお子さんを持つ男女労働者が原則として育児休暇を取得できるようになったことから、女性の社会進出への理解が進み、制度的にも継続就労が可能になった中で、アンケート結果を受けて、我が市における働きやすい環境整備によってどのように女性たちの生活が改善されているのかを説明いただきたい。

さらに、男女共同参画推進における行政や企業など、女性の社会進出に伴う働きやすさ、住

みやすさを求めた地域社会づくりに向けて、明らかに見落とされている那須烏山市総合計画における活力あるにぎわいのまちづくりと安心して暮らせる思いやりのまちづくり項目の女性に焦点を当てた今後の市政の取り組みについてお聞かせいただきたい。

さて、次に、地域資源活用の取り組みについて質問いたします。那須烏山市総合計画においては、計画策定の前に行われた市民意向調査、中学生アンケートによると、市民が誇れるもの、将来に生かすべき特性として美しい山や川などの自然資源、伝統ある祭りや独自のイベントに誇りと期待をしていると結果が出ています。ほかの質問集計結果を合わせると、これは自然と文化が両立し、積極的にまちづくりに参加する安心で健康な社会を望んでいると評価できる結果であると理解しています。

さらに、まちの将来像として、「自然」と「文化」と「活力」が調和した暮らしやすいまち那須烏山と設定し、にぎわいと文化のゾーン、豊かな暮らしの丘ゾーン、活力あふれる交流の里ゾーン、自然と触れ合う八溝の森ゾーンの4つのゾーン設定がそれぞれの都市ゾーン構築に向けて政策が進められているはずです。

その中でも大金駅を周辺とする豊かな暮らしの丘、ここにおける那須烏山市の魅力と豊かさが感じられる定住促進機能を強化した構造、そして、下江川中学校周辺を含む喜連川方向に向けてのゾーンでは、活力ある交流の里における生活、産業、観光、レクリエーションなどのさまざまな機能を生かした地域社会の活力を支援する。この機能を強化する構造であると定義しています。その構造の根幹となる最も重要であり、見逃してしまうと消滅していく、この地域資源の活用における次世代育成と観光を視点に置いた本市の取り組みについて伺っていきたいと思います。

本市における地域資源と私が捉えているものは、里山にあふれる自然、文化芸能、歴史、そして建築物、そして人。多くの資源があふれているにもかかわらず、観光、教育の面での活用が十分されている実感はありません。なぜなら、自分のまちを好きだと思える住民の少なさ、地域資源を活用した雇用につながる十分な産業、烏山線を利用した観光客集客実働状況など、ネガティブな印象の多い那須烏山市の現状からは、実は地域資源についての価値を周知徹底、有効活用されていないのではないかと考えられます。

都市部の友人たちはすばらしい里山がこんなに近くにあったなんて、世界で1つしかないアキムのアピールが弱過ぎる。近代化遺産として認定された後世に残すべき建築物をなぜ保存できなかったのかなど、活用の不十分さが招いている現状を指摘してきます。

実際私の知る限りでも、古くから伝わる民俗芸能、山里を利用をした環境体験活動、オオムラサキの保存、日本における標準層とも言える地層、地理学では貴重と言われる地層群、ホテルやトンボ、シモツケコウホネ、これら保存と教育を兼ねられる希少動植物たち、和紅茶とし

て品質の高い那須野紅茶、梨、ミカン、ブドウ、桃、クリ、ブルーベリーなど多彩な果物、何よりも魚沼産にひけをとらないコシヒカリ、豊かな土壌から育つ野菜、ラフティング、スカイダイビング、アユとやな漁、二宮尊徳氏の業績とお救い小屋の逸話、そして烏山城、何よりも重要無形民俗文化財である山あげ祭とそこにかかわるまちの人々、そして、生涯教育で学ばれた多彩な教養を持っていらっしゃる住民の方々、こんなにも多くの資源がなぜ地域活性化につながらず、私たちのまちが消滅地域への道を歩まなければならないのでしょうか。

多くの資源を蓄積してくださった先人の思いと、次世代につなげようとする市全体での活力が次世代に向けて自分のまちが好きになる。自分のまちが誇りであるという思いを育て、都会に出て行ってしまった若者も、つらくなったとき、家族を思うとき、ふるさとに帰ってくるきっかけになるのだと思います。私はこれをまち肯定感と言わせていただきますが、本市はこれら多くの資源を活用した教育によるまち肯定感の醸成と、質の高い観光を目指した工夫と挑戦をされてきたのでしょうか。

さて次に、市外、首都圏等の観光客との交流によって生まれる活力あるにぎわいのまちづくりに向けた本市のサポート体制について伺います。近年、第6次産業が地方を活性化すると、里山資本主義という本がちまたで読まれています。この高度経済成長期とは違った発想による地方創生の考え方を学び、新しい発想によるイノベーションに取り組む住民を応援することが我が市が抱える人口減少対策への1つであると思います。

安倍政権は、第187秋の臨時国会において、地方創生関連法案を出す意向を示しました。また、8月26日には、第1回まち・ひと・しごと創生会議の冒頭の挨拶では、都市においても地方においても、そこでさまざまな可能性があり、健やかに過ごせる社会をつくっていくことの重要性、また若者たちが誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる誰もが安心して暮らせる地域づくりに本腰を入れて取り組みたいとしています。

地方に住むことによって自分の人生が豊かになる。情熱や努力によって人生を切り開くためには、地方がいいんだと感じる地方創生に取り組むメッセージを出しています。これは都会から新幹線で1時間、湘南新宿ラインを使いますと1度の乗り換えで、ゆっくりとお手ごろ価格で往復できる本市の地理的条件は追い風となっていると感じます。

今、ここでさまざまな取り組みを見直し、市内の定住促進、週末による交流事業によって訪れた来訪者、次世代への教育的効果を狙った体験活動促進と受け入れ体制など市内、市外へ働きかけたまちへの肯定感育成と、観光振興強化をお願いしたいと思います。現在、行われている民間交流のサポート体制とその活用の実態、さらにはその事業による波及効果も含めてお聞きしたいと思います。

次に、豊富な地域資源を活用した住民主体のまちづくりに向けて、住民の参画の現状と今後

の対策を伺います。主婦業をしていた私のたとえで言いますと、多くの地域資源をなべの中でかき回し、新しい料理が生み出されているか。そして、その料理を生み出す主人公である人づくりに、市政がどれほど寄り添い、促進に向けて取り組んでいるか。そして、取り組んでいこうとしているかをお聞きしたいと思います。

新しい料理をつくる人、新しい料理をつくり出す人、今までは多くが行政からの発信だったと思います。しかし、総合計画をつくる際のアンケートには、6割がまちづくりに参加することに関心があると答えています。将来都市像の中には、自然と文化と活力が調和した暮らしやすいまちとも掲げています。活力をつくり出す人に焦点を当てるべき目標がここにあらわされています。

那須烏山市総合計画も後期基本計画が出され、残す4年でこの計画実行が進められるわけですが、その中の1 市民とともに歩む行政経営。2 効率的で質の高い行政経営。3 無駄のない自立的な行政経営を目指すに掲げた那須烏山市総合計画行政経営編と、行革アクションプランの一元化によって、どのようなメリットが生まれてくるのか。その実効性、即効性が期待されます。

後期計画の中では、効果的、効率的、公共サービスの必要性を挙げ、地方分権への対応や高度情報化の進展とともに、新しい公共の担い手と協働の推進が含まれています。行政側の将来像として、市民の目線に立ち、市民に開かれた無駄のない行政とのコンセプトも持っています。

市民とともに歩む効率的で質の高い無駄のない自立的な行政経営、重点項目に挙げていますが、これらは行政運営を市民目線の市民による住民主体のまちづくりのステージに入っていると理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

先ほども言いましたが、料理をつくる人、新しい料理を生み出す人を市政が重要であると認識し、そのための未来をどのようにサポートしていくのか。施策の実効性が大きく望まれているはずです。

多くの場合、参画を希望しても、その場がない、チャンスがない、参画の達成感が得られない、自発的活動をしても息切れをしまい消滅寸前である。資金がない。公的サポートを支える支援がない。まちづくりを考えたときの受け皿がない。場所が高くて借りられない。これら市民活動をする際の声を聞きながら、今の我が市における住民参画の現状と、支援を専門に行う行政側の対応が弱い我が市において、今後の住民主体のまちづくりに向けて、行政側の意気込みと今後の取り組む市政の将来像に向けての対策をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番望月千登勢議員から、男女共同参画社会の推進について、そして地域資源活用の取り組みについて、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

第1番目の男女共同参画社会の推進についてお答えをいたします。男女共同参画とは、文字どおり、男性、女性全ての個人が互いにその人権を尊重しながら、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性、能力を十分に発揮できることと理解をいたしております。

我が国におきましては、日本国憲法において男女共同の理念がうたわれておりまして、国際協調のもとに男女共同参画が推進されてまいりました。平成11年には、男女共同参画社会の形成は総合的かつ計画的に推進することを目的といたしまして、男女共同参画社会基本法が制定をされております。翌平成12年には、この法律に基づく計画といたしまして、男女共同参画基本計画が策定をされたところであります。

こうした国の動きを受けまして、栃木県では平成14年に栃木県男女共同参画推進条例を制定いたしまして、平成18年3月にとちぎ男女共同参画プランが策定をされ、男女共同に関する情報の提供、啓発、研修、社会参加支援事業が推進をされてまいりました。

本市におきましては、市女性団体連絡協議会が企画運営をしますみんなの集いという女性研修、県が主催いたします女性教育指導者研修への受講を支援するなど、男女共同参画に対する意識啓発事業に取り組むほか、女性団体への支援、栃木県男女共同参画地域推進員による普及推進に努めてきたところであります。

こうした活動を通じながら、新たな人的ネットワークづくりや、意識改革、実践意欲の醸成に大きく貢献をしているものと考えております。また、子育て支援対策及びワークライフバランスの推進など、関係各課において、さまざまな取り組みも展開をさせていただいております。

しかしながら、各課横断的な取り組みを総合的かつ計画的に推進をするための指針となります男女共同参画プランの策定までには至っていない状況でございまして、その策定の必要性を強く感じております。

一方、国等の動きに目を転じてまいりますと、今、男女共同参画に関する社会情勢が大きく変わろうといたしております。その大きな要因は2つございます。まず1つは、成長戦略、日本再興戦略改訂版の閣議決定でございます。本年6月に経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と、アベノミクスの成長戦略、日本再興戦略改訂版が閣議決定をされました。

この改訂版成長戦略におきまして、経済の好循環を継続させるために日本の収益力の強化、あるいは法人実効税率の段階的引き下げに加え、女性の活力活用を経済成長の1丁目1番地に位置づけておりまして、育児などで不安定になりがちな女性の就労環境の整備推進が掲げられ

ております。

2つ目は、既に御承知の日本創成会議が発表いたしました消滅可能性都市の試算であります。有識者らで構成されます日本創成会議の人口減少問題検討分科会では、本年5月に若年女性の流出によりまして、2040年には全国896市区町村が消滅の危機に直面するこの試算結果を発表いたしました。

本市も今後30年間で若年女性が半分以下に減少する消滅可能性都市、このように発表されたところでありますが、これは大きな衝撃を受けておりますが、改めて女性の活力を最大限に活用したまちづくり及び若年女性の流出対策は、本市にとりまして喫緊な重要な課題である。その取り組みを至急に対応するというようなことを再認識をした次第であります。

さらに議員から御質問のありました1点目の女性の声を反映させるクォータ制についてであります。市総合計画後期計画におきまして、地方自治法に基づく審議会等の女性の登用率を平成29年度までに28.7%から35.0%まで引き上げる目標値を設定したところであります。

平成26年4月1日時点における審議会委員女性の登用率は30.9%であります。定員162人に対して50人の女性でございます。平成25年度からの実績からは7.3ポイント上昇はしたものの目標値の達成に至っておらない。このような状況であります。

なお、本市の政策や方針を決定する際には、要綱や要領に基づく任意の外部検討委員会による協議、検討も行われています。今後はこうした任意の外部検討委員会の女性登用数についても把握に努めるとともに、目標値である35%を達成できるよう、積極的な女性の登用について語りかけが必要であると考えております。

2点目の女性にとって働きやすい、住みやすい地域社会に向けた具体的対策についてでございますが、若者が安心して結婚、出産、子育てができる環境の充実が、女性にとって働きやすく住みやすい大きな要件になると考えております。

しかし、家族構成や就業形態など市民のライフスタイルは複雑化、多様化しております。市民のニーズは多岐にも及んでおります。このようなことから、結婚、出産、子育て環境を初め、福祉、医療、教育の充実など、さまざまな施策や制度の検討に対し、各種検討委員会への女性の登用だけでなく、女性が市政の場に積極的に参画できるオープンな機会を提供し、ニーズをより迅速かつ的確に把握することが極めて重要と考えております。

そのためには、まずは女性共同参画の牽引役である市役所みずからが、1つの事業所として率先をした取り組みを展開していきたいと考えております。男女共同参画社会の推進に対する職員意識の向上に努める。このことも大変極めて重要であります。

このようなことから、まずは市役所内における男女共同参画の推進に向けた庁内行動を策定し、積極的な推進による職員の意識改革を図るとともに、女性からの意見を参考としながら、

市政への女性参画機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。

こうした取り組みを推進をしていく中で、本市の実情を十分に踏まえた男女共同参画プランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

議員を初め3名の女性議員が誕生しておりますが、今後も貴重な御意見を賜りたいと存じますので、御協力よろしくお願いを申し上げます。

次に、地域資源活用の取り組みについてお答えをいたします。1点目の貴重な資源を活用したまちづくりの取り組みについてでございますが、それぞれの地域には地域固有の歴史、文化、そして地域資源が存在をいたしております。近年、地域資源の活用に関しまして、大学と連携する産学官連携の取り組みが活発化いたしております。本市におきましては、県内の5大学、これは足利工業大学、国際医療福祉大学、白鷗大学、宇都宮共和大学、宇都宮大学、さらに地元烏山高等学校、まちづくり支援団体認定グループ、商工会、そして那須烏山市において組織をされます那須烏山市まちづくり研究会、これが合併直後の平成18年7月に発足いたしております。栃木県内の知的資源や活力を活用した研究活動が行われております。

その活動内容は、市内の児童を対象とした地域学習活動や各種イベントの開催のほか、市内における歴史的建造物の調査研究を通しながら、近代化遺産といたしまして17件を指定をするとともに、近代化遺産全国一斉公開ツアーの企画など、多岐に及んでおりまして、地域資源を活用したまちづくりが推進されてまいりました。

現在、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた観光振興策といたしまして、市内の観光名所、近代化遺産をめぐる、まちなか観光ネットワークの再構築を図りながら、交流人口の増加に努めることといたしております。また、まちなか観光ネットワークの発展系といたしまして、地域資源を活用した参加、体験型交流事業にまで進展できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みといたしまして、栃木県立博物館、宇都宮大学、市文化財保護審議会、そして地元中学生などによります産学官連携のもと、市内で発掘をされます化石、豊かな自然地形を活用した那須烏山市ジオパークの設立に向けて準備を進めております。新たな観光資源として期待を寄せているところであります。

大学と自治体が推進をする産学官連携事業は、若い学生たちに地域の歴史、風土を学ぶことができる貴重な機会であります。また、地域にとっても、改めて地域資源の存在に気づく契機になるものと考えております。こうした取り組みがみずからの地域を見つめ直し、郷土愛を醸成するきっかけになることを期待をいたしております。

今後におきましても、本市固有のすばらしい地域資源を再発見、保存、活用、未来に引き継いでいくことができるようなまちづくりに努力傾注してまいり所存であります。

2点目の本市のサポート体制についてであります。これまでも市外や特に首都圏を中心といたしました県外からの観光交流人口の増加、さらにはリピーター客の確保を目的といたしまして、さまざまな都市農村交流事業の推進を図ってきたところであります。東京都豊島区、世田谷区、埼玉県和光市との交流事業は、本市の代表となる交流事業であります。

豊島区との交流につきましては、池袋西口で開催されますふくろ祭りに参加もいたしております。夏には、豊島区民を本市に招き、田舎体験を満喫していただいております。

世田谷区との交流におきましては、馬事公苑で開催されます世田谷区民祭やえるも一る烏山商店街まつり、これらに参加するほか、昨年から蘆花まつりにも参加をいたしております。夏には山あげ祭に関係者を招待の上、交流を図るなど、相互交流が活発化しております。

埼玉県和光市とは、和光市民まつりに参加をさせていただいております。秋には和光市の少年サッカーチームを招き、サッカー大会を通じて子供から大人までその交流の場を深めているところでございます。

いずれの交流事業も、合併前から毎年継続して行われているものでありまして、都市農村交流に大きく貢献する取り組みであると高く評価をしているところであります。今後につきましても、都市農村交流を通じた地域活力の向上につなげてまいりたいと考えております。

そのためには、事業の関係者だけでなく、地元住民、ボランティアの方々など、多くの人たちの参画のもと、地域が一体となったおもてなしを提供できるサポート体制の充実が必要不可欠と考えております。

貴重な交流の場を介して生まれる交流人口の増加は、議員御指摘の活力のあるにぎわいのまちづくりへの第一歩であると考えております。市といたしましても、体験型実践インストラクターやグリーン・ツーリズムのコーディネーターの育成、観光ボランティアの拡充、田舎体験受け入れ、農家の確保など、さまざまなニーズを踏まえながら、市を挙げてサポート体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

3点目の住民参画の現状と今後の対策についてお答えいたします。まず、住民参画の現状についてでございますが、観光資源の活用といった観点から、那須烏山市まちづくり研究会による取り組みや那須烏山市ジオパークについて御説明をいたしました。ボランティア団体やNPOといったまちづくり団体の主体的かつ独自性のある活動を支援するために、平成18年度にまちづくり団体支援制度を創設の上、運用を開始いたしております。平成26年度までに31団体が制度を利用しまして事業展開が図られているところでございます。うち現在もNPO法人化を図り、継続的に事業展開をしている団体も数多く存在をしております。この事業の有効性を強く感じているところであります。

また、栃木県との連携によりますわがまち協働推進事業におきましても、これも積極的に活

用させていただいて、協働による地域づくりを支援しているところであります。

一方、荒川南部土地改良区のヒマワリ畑やねんりんピックに花を添えるために滝自治会との連携により取り組んでいるJR滝駅周辺のコスモス畑、そして各地域で取り組む花いっぱい運動など、各地域における独自の取り組みも活発化いたしております。

加速化する少子高齢化に伴い、地域活力の衰退が懸念をされる中、これからのまちづくりはまちづくりに熱意のある方、そして熱意のある団体、さらに積極的に支援ができる新たな制度の見直しが必要であると強く感じております。まちづくりに積極的にかかわる方々からの御意見を伺いながら、新たな制度設計を考えてまいりたいと考えております。

まちづくりは人づくりと言われます。地域活力を向上させるためには、地域を支える人材を育成することが重要であります。その結果、人と人のネットワークが形成され、対話による活力が生まれるものと考えております。そのために行政側が支援をするというだけでなく、地域活力を向上させる牽引役として、みずから地域づくりに参画することが必要である。このように考えております。

今回、試行的ではありますが、若手市職員を対象に対話を用いた課題解決手法でありますワールドカフェを開催し、自由な視点で意見を出し合う取り組みを行ったところでございます。

こうした取り組みがファシリテーターとしての技術を身につけ、今後の会議形式に取り入れていくことで地域にも対話の文化が根つき、今までよりも豊かな発想に富んだアイデアが生まれ、活発な地域づくりの取り組みへとつながることを大いに期待をいたしております。

今後ともまちづくりに取り組む方々による自主的、主体的な取り組みが促進されるよう、積極的な参画と支援に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 御丁寧なお答えをいただきましてありがとうございます。男女共同参画における職員の意識向上から、さらには男女共同参画社会の向上に向けて、市民の意識を変え、そしてふだんへの取り組みへの前向きな動きがあるということを実感いたしました。大変安心いたしました。丁寧に、そして我が市特有の独特な女性参画社会の向上に向けて進んでいきたいと私もその応援をしたいと、さらに思ったところでございます。

さて、サポート体制においてはいろいろな活動をされている中で、さらに拡充し、そして実効性のある動きも見えました。多くの団体が活躍する中でその市民が参画し、そしてさらなる交流社会が生まれることを目指しているということもわかりましたので安心いたしました。

行政側の皆様のまちづくりに熱意のある団体、人を受け入れ、そして、地域を支える人づくりに向けての動きもあるということも理解できましたので、大変うれしいお答えをいただきま

して、今後の活動も進めていきたいと思いました。

さて、それぞれの質問につきまして、また新たな質問をさせていただきたいと思えます。男女共同参画社会に向けての質問からでございます。現在、目の前にいらっしゃる執行部の方々を見てわかるように、全て男性というこの現状の中で、なぜこのような状況になるのか。多分分析されていると思えますが、その分析結果というか、原因の分析についてお教えいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 職員のお答えをいたします。人事にかかわることでございますので、その件についてはちょっと発言を控えさせていただきますが、今、市職員の構成を見てまいりますと、正職員でございますけれども、40%が女性職員であります。60%がしたがって男性ということで、他市町村を見ますと、大変女性の率が高い市であります。その中での主幹以上の管理職登用は今は数にいたしますと女性が7名いらっしゃいます。今、このひな壇に上っている課長職は今のところおりません。しかしながら、これはやはり課長職は実績、能力、意欲、そういったところが評価されての課長昇進でございますから、それを別に男女に差をつけているわけではございません。

したがって、このような女性の率からいたしましても、40%という高率でございますから、能力、意欲、そういったものがある女性職員は、どっちみちこの議場にも上っていただくような評価ができる職員が誕生することを私は期待をいたしております。女性登用は前向きに考えているということをちょっと御認識をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 多くの女性の職員がいらっしゃる中、課長職等の指導的立場に女性が上がってこられない理由は多くの問題をまちの中に抱えているということがわかります。それは女性たちとの会話の中でも私も聞いていますが、その中で、女性が活躍する場をつくる、土壌をつくる。その動きが大変必要ではないかと思っております。その中で、行政内の中でここなすひめカフェという実施によって、若い女性たちの声を聞く新しい動きをつくり出していると聞きました。その実施内容について、対象者、テーマ、実施方法、そしてこれらによってどのような効果が生まれ、今後の全体の希望的な観測など、その辺についてお聞きしたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ワールドカフェ方式のここなすひめカフェを7月、8月に2回開催をさせていただきました。これは先ほども人口消滅可能性のある日本創成会議の発表によりますと、本市では64%、若年女性が30年後いなくなっちゃうよということに対して非常に危機

意識を持ってのことでございました。

そのようなことから、この内容、詳細については担当の課長から報告をさせたいと思いますが、この意義はやはり今、議員御指摘のとおりでございます。今の創成会議での試算も20歳から39歳の出生率に関係する女性がこの試算の対象になっているわけでありまして、

したがって、本市の職員もそのような若い職員のあるいはこれは男性も含めた職員がどのような考えを持ちながら、あるいは市政をどのような目で見ながら、そして、これにふさわしい少子化対策、あるいは子育て支援、あるいは雇用対策、いろいろ課題は山積しておりますけれども、そういった中で、その若年年齢から見た職員からの建設的な提言をもらって、これを市政に反映すると。これが大きな私の狙いでございますので、そのような観点から、このワールドカフェの組織を指示をしたところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

詳細は、担当の課長から報告をして説明をさせます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから、ここなす姫カフェの実施内容、テーマ、成果、そして今後の活用について詳細に御説明させていただきます。

市役所の次世代を担う20歳から39歳までの37名の職員によるワールドカフェ方式による人口減少問題、魅力ある地域とはということテーマを実施いたしました。ワールドカフェとは知識や知恵は一般的な会議の中で生まれるものではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできるカフェのような空間から創発されるという考えのもとに実施しております。

第1回目は7月2日、20歳から39歳までの若い女性19名が参加しております。第2回は8月5日なんですが、20歳から39歳までの若い男性18名が参加しております。今後の成果と今後の活用につきましては、1つのテーマで若い職員が話し合うことにより、この人口減少問題、魅力ある地域とはというテーマを、全体の問題として共通認識が図られたことだと思います。今後の市政に大きく反映できると大変期待をしております。

今後は、市民の方々の参加もいただき、このワールドカフェを実施いたしまして、人口減少問題、魅力ある地域について、市全体の問題であると認識していただき、那須烏山市に合った、我がまちにあったあり方について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。1つのテーマで話し合うことによって全体の問題として共有していく。この動きが市民参画への第一歩だと思います。人ごとを自分ご

とにするという動きが始まっていると実感いたしました。

さて、次に、女性にとって働きやすい、住みやすい地域社会づくりに向けての質問を再度させていただきますと思います。那須烏山市次世代育成支援行動計画の後期計画がただいま進んでいると思いますが、その中で子育てしやすい生活環境の整備という項目が挙げられております。この中で、計画は前半、平成17年から平成21年、後半平成22年から平成26年までという今年度最後の年となりました。

この中で、子供が安心して伸び伸びと遊べる場所を提供するための公園の整備を実施するという内容の中で、バリアフリー化などどのような展開が施されたのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） ただいまの質問にお答えいたします。

公園の整備についてなんですが、まず、実態は那須烏山市の公園について、運動公園と道路のポケットパークを除いて、烏山市街地にある清水川せせらぎ公園や泉公園、南那須地区庁舎前公園など23カ所あります。これらは建設当時の担当課によって、現在もいくつもの課で管理しているのが実態でございます。この23カ所のほかに、各地区の旧小学校跡地を利用して多くの公園が存在しています。

本市には高根沢町にある栃木県営の都市公園である鬼怒グリーンパークのように、広い敷地にいろいろな施設がある公園はございませんが、子育て環境の整備としての公園の役割はもちろん、防災面、定住促進の面でも公園は必要ですので、身近な公園の拡充整備に努めてまいります。

また、地域に密着した公園の管理には、地域で守り、育て、愛着のある公園として利用できるよう、地域の皆様や利用者の皆様の御理解と御協力を得ながら、維持管理体制の確立を図ってまいります。

今までバリアフリーがどれだけできたかというような具体的な質問につきましては、先ほど話もありました保健福祉センターの前のところの公園とか、あとはちょっとそのほかは浮かばないんですが、これからもそういうのが必要だと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 公園でのバリアフリー化ということも新しい課題ということで、あと半年間の活動計画の中に盛り込みながら、できるだけ改善していただきたいと思います。

さらに、市民が望むニーズというものは、雨の日に遊べる場所が欲しい。親子で遊べる空間、子連れで出かけやすい楽しめる場所というものが挙げられております。このニーズに対し、公

園がその機能を果たしているか。その点について担当の方、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 望月議員の御質問、過ごしやすい、働きやすい、それから公園のバリアフリーというような問題について、私のほうから一括して説明させていただきます。

今、ワールドカフェをやっております。これからお子さんを持っているお母さん、お父さん、若い方を中心として御意見を聞いていきたいと思っております。その中で、できるものは検討していきたいと思っております。

あと1つあるんですが、私は、建物とか公園とか道路をずっとつくっておりました。その中であるんですが、その時点の法律、その時点の基準、その時点の住民の考え方でつくっております。那須烏山市は古い建物、古い公園が多いんです。ですから、その新しくつくっている部分でないものですから、大変若いお母さんにはなんだと、若いお父さんにはなんだと言われる部分があるのは重々わかっております。

その南那須庁舎の東側に保健福祉センターというのがございます。平成6年に高齢者や障害者に優しい建物というのとおり、ハートビル法という法律ができました。この保健福祉センターは、栃木県でハートビル法の公共施設では第1番の認定の建物になっております。その当時、バリアフリー、高齢者、障害者、お子さんに優しいということで、私も建物をつくった本人なんですが、ちょっとその考えられないようなこともやっておりました。

例えば男子トイレに子供を乗せる椅子、大便器の脇に乗せる椅子、あれもあのころは考えられなかったんですが、その当時最新の考えでつくっております。あの保健福祉センターの中にあるホール、それに象さんのすべり台があります。これも雨の降ったときに子供さんが遊べるようにということでした。保健健診室の脇に50平米ぐらいのプールがあって、そこにボールが入っている。あれも健診しながら子供さんが脇におけるといような、その当時の新しい考えを住民の方から聞いてつくっております。

今後、新しい建物をつくるとか、古い建物を改築するときには、公園、建物、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。答弁にはちょっとならなかったかもしれませんが、申しわけございません。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 御丁寧なお答えをいただきましてありがとうございます。私も新人のためにいろいろなことを教えていただきながら進めたいと思ひます。

今のお話を聞いておひますと、屋内でのバリアフリー化、子育て支援への拡充など、大変手厚く、そして新しい先見の明で動かされていると、つくられているというのがわかりました。ただ、私が聞いておひます親子水入らず、若い夫婦がのんびりと過ごすスペースというのは屋

外のほうにも望まれておりまして、その屋外に向けての私の意見ということでお聞きいただきたいと思います。

先日、地域における公園整備というお話をした中で、若い女性たち、お母さんたちが注目しているのが南那須図書館前の広場の件でございました。この場所がどのような目的で整備されたのか教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 議員の御質問は図書館の前の排水地ですか。保健センターとか図書館の建物がございます。その調整池として図書館の前に図書館の東側に低い土地があります。あれは調整池としてつくっております。

ただ、下に砂利を入れて、大水のときに上に上がっていくという構造でございます。調整池というのがもう一つあるんですが、駐車場、アスファルトの駐車場もあそこは調整池になっております。やはり面積が大変大きいところには調整池ということで作っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。お母さん方が集う場所として大変いい場所があるということで、今のような質問をさせていただいたのですが、お母さんたちの指摘によりますと、あのすり鉢状の中が子供の遊び場としてとても有効じゃないかというお話でした。芝生をしっかりと敷きつめ、そして刈り込みをし、外側にベンチを置いて、そしてお母さんたちが安心して、子供たちが遊べる空間としての活用ができるのではないかという御提案でした。

今後、その提案を受けて、新しいリフォームですか、その形ができるようであれば御検討いただきたいと私は思います。さらに、図書館の前のゾーンは豊かな暮らしの丘ゾーンということで、暮らしやすい定住環境を求める場所ということになっておりますので、お母さん方、若い若年女性の方々が集える場所としての機能も充実させていただきたいと思います。

その中で、トイレについていろいろな御指摘を受けております。唯一あるトイレなんですが、バリアフリー化をされておりますが、おむつがえのできるトイレにはなっておりません。そして、大変不安を感じるぐらい密閉性のある男女区別ないトイレでございます。市の中央にあるトイレに対して、こういう形のものが置かれているというのは、やはり少し改善したほうがいいのではないかというふうに思います。

若い女性たちにとって、快適でない公園のトイレというのは、行きたくない公園だというふうなお話も伺っております。なので、トイレとすり鉢状の場所の活用とベンチと含めてあの地域の住みやすい環境づくりについて、もう一度御検討いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、望月議員の3つの御質問にお答えしたいと思います。

1つは図書館の前の調整池の活用。それと図書館と保健福祉センターの間にあるトイレの問題。それと、ベンチ等のことでございます。この3つの点について一括して御説明させていただきます。

確かに望月議員が言うとおりの、保健福祉センターは小さなお子さんが健診に来るところ。図書館は小さなお子さんも一緒に本を読むところ。ちょうどその間の芝生のあるところで、皆さん、子供さんや若いお母さんが大変集まるような場所でございます。調整池については、調整池の機能とかいろいろございますので、今後、活用の方法については検討していきたいと思っております。

あとトイレの問題なんですが、トイレというのは大きく分けて3つ課題があると思います。1つは、常にきれいでなくてはいけないということと、2点目は不審者等の問題がありますので、防犯上の問題でございます。あと3つ目は那須烏山市は大変寒いところです。冬、凍結をして水道管が破裂する等いろいろ課題がございます。3つの課題がございますので、今後、これについても検討を進めていきたいなと思っております。

今までも議会でこの保健福祉センターと図書館のトイレの問題については、いろいろ御要望、御意見等も聞いておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。ベンチ等についても現在あずま屋があります。それと、ちょっと名前がわからないですけども、乗るのが2つか3つあると思うんですが、その考え方等についても進めていきたいと思っております。

あとあそこにある桜は記念樹として皆さんに1本幾らというお金を出してもらって植えた桜でございます。しだれ桜も相当部分がありますので、枝が下がっている部分がありますが、今後いろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。前向きな検討をお願いいたします。

次に、地域資源の活用の取り組みについてお伺いします。多くの資源を知る、地域にあることを知る、理解する、好きになるということを受けて、まちの肯定感を生み出すことが必要であると私は感じておりますが、地域資源を活用する内容にあわせた総合計画は重点戦略4の中に教育、文化の街戦略、チャレンジプロジェクトとして、学習機会が増えるまちを掲げております。

この中に、取り組み内容にある楽しく学べる環境、豊かな教育環境について、那須烏山市としてどのような環境づくりをしていこうと思っていられるのか、改めてお話ししたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 望月議員、私のほうにちらちらまなざしを向けていて、多分私に答えろということであろうかと思しますので、お答えをさせていただきます。

私は、おにぎりより柿の種、きょうのことはきょうの腹をふさぐのにはおにぎり、そして柿の種、桃、クリ3年、柿8年ですから時間がかかります。しかし、おにぎりは食べてしまえば終わりです。柿は一旦なり始めれば、ずっとそのおいしい甘い柿になる。そういう考え方があります。

1つは学校教育、そして生涯教育の2点からお答えします。先ほどまち肯定感というお話をされました。私もそれに同感でございますが、子どもは学校教育の視点から1点。子ども、子供も大人も認められる、任される、褒められる、この言葉が子供たちに向けられると、子供たちはモチベーションが高まります。そして、つまり自己肯定感がある。自分は自分である。自分でいいんだと、自分が自分を認める。そして初めて子供たちは社会に出て、自分が表現される。

私は、学校に今年度から学校コーディネーター、そして地域を取り込む専門の先生方を配置いたしました。地域連携推進協議員、この方は社協主事の資格を取得した先生方が中心になっていきます。これまで学校は学校で取り組んでいた社会教育を地域や、そしてより広く他の地域まで情報を獲得しながら、その地域の存在を子供たちに認めてもらう。私どもの村の小さな薄暗いところにあった鎮守様は、先生のお話を聞くと、こんな歴史と伝統があるんだというようなことも含めて、新たな文化を取り込む。このような事業を今年度4月からスタートした。恐らくは、この地域連携推進協議員の働きかけが皆さん方のところにも情報として伝わるのは、長い時間はかからないのではないかと。

また、もう一方、おにぎりの部分ですが、今、生涯学習課が中心になって、市民の皆さん方の新たな生き方を、そしてこれまで自分が生きてきた生き方と、さらに新しい生き方を求める。あるいはかじ切りをしていただくために、もろもろの施策を展開しています。

しかし、限られた職員で今、精いっぱいです。次年度、今、社会教育主事をそこに配置できれば、また違うプランニングができるんじゃないかなと。そして、市民と一緒に、このまちが、いいまちだと、議員がおっしゃるような新たなまちのよさを築いて、そして地域に誇れるまちづくりを市民と一緒にできると、議員がおっしゃるような自己肯定感を有したまち肯定感を身にまとった市民がたくさん、この市に生まれて育ったよかったなど、その市民がやがて輪になって大きな渦となって、この市の文化が膨らむのではないかなという期待をしております。折々に知恵を貸してください。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 教育長ありがとうございました。教育という現場での学校教育の生涯学習での両立というものが、地域の子供たち、次世代の肯定感を上げるというところで、それぞれの協力体制をつくり出すということに私も一生懸命かかわっていきたいと思っております。ありがとうございました。

先日、ジオパーク構想と烏山城の調査の現地調査などがございました。これは学習機会があふれるまちづくりという点での新しい方向性だと思いますが、この内容について参加者等の感想や参加者の層ですね。それから男女比、市内、市外についての結果等を教えていただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） それでは、ジオパーク構想、構想じゃなくて講演会の内容についての人数は。ジオパークの8月に行われました講演会は30名の皆様が参加していただきました。男女比につきましては、ちょっと数えてはいないんですが、おおむねお子様連れの、小学生が5名いらしていましたので、お母さんが皆さん連れてこられたというような状況でございました。

あと過日、8月31日の烏山城の講演会につきましては、150名の参加をいただきまして、市内の方が80名、市外の方が70名でございました。その内訳でございますが、特に市外の方は近隣の県内9市町、あと県外ですと東京都、茨城県からの方もいらっしゃいました。年齢構成につきましては、ざっと見た感じなんですけど、割と高齢の方が多かったということと、あと特に男性の方が多かったということのような感じでございました。

いろいろな生涯学習関係のそういった事業を行いますと、女性の方が多いというのが現状だそうでございますが、男性の方が多かったというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。私が聞きたかった、市外の方たちがどのぐらいいらっしゃるのかというところの点ですが、やはり1つの学習機会によって市内、市外の人たちの交流が図れるという点について、実感が得られたというふうに思います。

さらに、私たちのまちの中には、学習機会ということで都市・農村交流の事業がございます。この事業において、応募者数とそれから参加可能枠というんですか、参加者数について、事業を担当した方にお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 荒川南部土地改良区で豊島区との交流、川遊びをやってございます。ことしは37名の方、過去には50名を超えていらしております。ですが、宿泊所の関係

で、過去においては少年自然の家等を利用して大勢の方のお迎えができたわけでございます。その後、休養村に泊まっていたわけですが、地震であるような状況、今現在は寿乃湯さんに3年前から泊まっていたいておりますが、見える方は川遊び、虫取り、そういうものを目的の若いお母さん、お父さんと小さなお子さんたちですので、安価で自然に親しめるというものを考えますと、なるべく安い経費で参加していただくということになりますと、宿泊所の関係がありまして、今現在、ことしやった10家族程度が今のところ、限界なのかなという気はしております。

議員御指摘のように、応募者数は3倍ほどあったそうでございます。毎年そのくらいあるそうでございますが、豊島区さんのほうでは、そこで抽選をやって来ていただいている。宿泊関係が安価で対応できるようになれば、もっともっと受け入れたいというのは実態でございますが、一応そういう状況です。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 私のほうの受け入れ事業で、和光市との里山農村体験教室がございます。ことし7月のお祭りのときに10組の家族を受け入れまして、全部で33名の和光市の方が参加していただきました。市内で受け入れ先のほうは10件の農家を受け入れ先を探させていただきまして、1泊2日の里山体験ツアーを実施しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。都市農村交流という事業が着々と進んでいる中で、私が注目しておりますのが、その3倍の応募者数というところに焦点を当てたいと思います。もし、これが安価でそして参加しやすい形の事業をあと2つ、3つ展開したとすれば、その多くの150名近い方が我がまちにいらっしゃる。それも5年間、6年間続いている中で、多くの方がかかわれるという実態があるわけですが、今後、その応募者数が多く、そして来られなかった方々に対しての事業展開をするという提案に対して、市としては検討することができるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのことは今後のことでございますので、私のほうからお答えをいたしたいと思いますが、議員御指摘のとおり、ことしは8月3日、4日の1泊2日で、豊島区から37名、10組の親子がJR烏山線を利用いたしましてアキュムに乗って大金駅に降り立ちました。歓迎式をやりながら、歓迎の御挨拶をしながら、川遊びから始まって坐禅、あるいはその収穫したトウモロコシのもぎ取り等、あるいはカヌー、そういったことで1泊2日を十分満喫して極めて人気の高い都市と農村の交流事業に発展をしています。

この反省といたしまして、今回160数名というふうに応募者聞いておりました、正確にはやはり4分の1ぐらいの抽選になったのかなというふうに思っています。豊島区の担当者が言うにはですね。できるだけ次年度、その反省を生かしてさらに受け皿を増やしたいというようなことを、直接土地改良区の理事長に私のほうから今、相談を持ちかけています。

そのようなところから、来年の受け皿について、今ありましたように、寿乃湯1カ所に今絞っておりますけれども、市内全体にそういった受け皿もほかにありますので、そういったところも検討の1つになりますので、できる限り豊島区民の要望に応えるべく、次年度は1人でも多くの豊島区民を受け入れたいと考えておりました、大いに前向きにそういった受け皿については検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。

最後に3番のまちづくりに向けて、住民参画の現状と本市の今後の対策を伺うという点に関しましては、市長のお答えの中でいろいろと盛り込んでくださいましたので、こちらにつきましては、1つだけお伺いいたします。

協働のまちづくりが進んでいると感じる人が61%だということを後期基本計画の重点戦略ファイブの中で挙げています。それを80%まで伸ばす策として、今後、市としてどのような参画を望まれているのかという点につきまして、行政内の研修会や今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに、まちづくりは人づくりからということが原点であります。議員がいろいろと今御提言をいただいたことは、男女共同参画から市民老若男女に至る、子供たちに至る、やはりこの官民挙げた行政の取り組みが必要だということの大提言をされているんだと、このように私は推測をいたします。

そのような観点から、私もそういった取り組みはまさに同感でございますので、今後ともこの人口減少問題、大きな課題があります中で、その解消策にも官民挙げたオール那須烏山市体制でこれは対処しなければならない大問題でございますから、そういったいろいろな場でもって地域住民の皆さん方の、市民の皆さん方の参画をいただきながら、あるべく施策を構築をしていくべきだろう。このように考えておりますので、どうか議員各位にも御理解いただいて、御協力いただきますようお願いを申し上げたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。今まで皆様にお答えいただきまして、み

んなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを実践するために、女性も安心して仕事が続けられる、仕事と家庭の両立ができる社会、そして、男性も育児や介護に参加しやすい地域社会の構築ということで目の前にある人口減少、若年女性の流出、超高齢化社会の波を乗り越えられるようなオール那須烏山で動くということについて、本当に前向きなお答えをいただきましてありがとうございました。

ムーブメントを起こし、具体化できるように、さらなる活動、そして皆様との交流などを含めて議員活動を進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月4日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

[午後 3時44分散会]